

予算決算常任委員会 総務文教分科会 会議録

令和6年9月19日（木）

令和6年9月19日（木）午前10時00分から予算決算常任委員会総務文教分科会を第一委員会室に招集した。

○ 出席した委員は、次のとおりである。

委員長	高野 浩一	副委員長	飯島 孝也
委員	丸山 国一		廣瀬 明弘
	高畑 一幸		相沢 俊行
	有賀 公子		

○ 欠席した委員

なし

○ 委員以外で出席した者は、次のとおりである。

議長 平塚 悟

○ 説明のため出席した者は、次のとおりである。

代表監査委員	村松 泰彦	監査委員	青柳 好文
政策秘書課長	前田 政彦	総務課長	手塚 秀司
財政課長	田口 俊	会計管理者	辻 学
税務課長	飯島 泉	市民課長	土橋 美和
教育総務課長	清水 修	生涯学習課長	小林 好彦
勝沼支所長	古屋 勇司	大和支所長	金井 明則
議会事務局長・ 監査委員事務局長	中村 賢一		
政策秘書課	林 正樹	廣瀬 亮	
総務課	三枝 俊和	新田 照人	武井 一徳
財政課	勝村 公一	山本 昌康	岡部 英司
会計課	岡部 裕美		
税務課	金澤 祐子	小澤 美紀	吉岡 栄治

市 民 課	村松 奈々			
教育総務課	高石 宏満	窪川はづき		
生涯学習課	土屋 典子	田辺 秀典	後藤みすず	森 なおみ
	丹澤 真弓	三谷 町子		
大 和 支 所	佐藤 克也			
監査委員事務局	広瀬 秀一			

- 職務のため出席した者は、次のとおりである。

議会事務局 書記 姫野 敏樹 清雲 敬祐

- 会議に付された案件は、次のとおりである。

認定第1号 令和5年度甲州市一般会計歳入歳出決算

歳出	第1款	議会費
	第2款	総務費
	第9款	消防費
	第10款	教育費
	第11款	公債費
	第12款	予備費

認定第7号 令和5年度甲州市大藤財産区特別会計歳入歳出決算

認定第8号 令和5年度甲州市神金財産区特別会計歳入歳出決算

認定第9号 令和5年度甲州市萩原山財産区特別会計歳入歳出決算

認定第10号 令和5年度甲州市竹森入財産区特別会計歳入歳出決算

認定第11号 令和5年度甲州市岩崎山保護財産区管理会特別会計歳入歳出決算

- 本日審査した案件は、次のとおりである。

認定第1号 令和5年度甲州市一般会計歳入歳出決算

歳出	第1款	議会費
	第2款	総務費
	第9款	消防費
	第10款	教育費
	第11款	公債費
	第12款	予備費

〔開会 午前10時00分〕

- 委員長（高野浩一君） ただいまの出席委員 7 人、定足数に達しておりますので、これより予算決算常任委員会総務文教分科会を開会いたします。
-

議長挨拶

- 委員長（高野浩一君） 議長が見えておりますので、挨拶をいただきます。
○ 議長（平塚 悟君） 皆様、おはようございます。

今日の山日新聞19面、見られた方もいらっしゃるかと思いますが、甲州市内の事件について載っておりました。直接的には関りというのは、個々の事情というのはあるかと思いますが、我々議員、それから行政というところで、やはり市民の暮らし向きを少しでもよくする、安心安全な社会を実現するという思いは一緒であります。今日はこれから予算決算常任委員会の総務文教分科会ということで、決算認定に向けての審査をしていくわけではございますが、お互いの議論が市民のためになるように、そして今日の慎重審査、2日間にわたって充実した審査となるようよろしくお願い申し上げまして、一言ご挨拶といたします。

開 議

- 委員長（高野浩一君） これから本日の会議を開きます。

本日の議題につきましては、9月11日の予算決算常任委員会において当分科会に審査を分担された令和5年度一般会計歳入歳出決算のうち、歳出……
暫時休憩いたします。

休憩 午前10時02分

再開 午前10時03分

- 委員長（高野浩一君） 再開いたします。

本日の議題につきましては、9月11日の予算決算常任委員会において当分科会に審査を分担された令和5年度一般会計歳入歳出決算のうち、歳出、第1款、第2款、第9款、第10款、第11款、第12款及び特別会計5件の各決算について審査をお願いいたします。

認定第1号

- 委員長（高野浩一君） 初めに、認定第1号 令和5年度甲州市一般会計歳入歳出決算

を議題といたします。

まず、歳入歳出決算のうち、歳出、第1款議会費について質疑を行います。

質疑はございませんか。

(発言する者なし)

- 委員長（高野浩一君） 第1款議会費についての質疑を打ち切ります。

次に、第2款総務費について質疑を行います。

飯島副委員長。

- 副委員長（飯島孝也君） 2款1項1目一般管理費の中で、これちょっと以前から決まっていることだということなんでしょうけれども、改めて市民の方にも分かりやすくというふうに思ひまして、お聞きしたいと思うんですが、区長の報酬等が支給されています。それで決算でも支給されているわけですが、この報酬ですとか、各行政区の運営費の計算方法について資料を頂いていますけれども、ご説明をいただいてもよろしいでしょうか。

- 委員長（高野浩一君） 手塚総務課長。

- 総務課長（手塚秀司君） お答えします。

区長たちののは、報酬ではなくて報償になります、行政委員ではございませんので。

まず、区長の報償ですが、均等割額が5万2,000円、それに世帯割、730円掛ける世帯数で計算した額を区長には報償として交付してございます。区長代理につきましては年額1万2,000円、組長につきましては年額9,600円と定められております。

こちらにつきましては、平成21年度からこの運用を行っておりまして、それ以前はもう少し均等割の額が大きくて、世帯割の額が少ないという形でやっておりましたけれども、やはり区の中で、一つの区で世帯が20、30の区もあれば、200、300という区もございますので、そこで、均等割の額を下げ、世帯割の額を増やしてということも傾斜で支給をしているものでございます。

次に、行政区の補助金ですが、こちらは一体でございまして、区に対しての補助金ですので、均等割は一つの行政区に対して3,400円、また、世帯割につきましては1世帯80円を世帯数に乗じて、それぞれ行政区に対して交付してございます。

以上でございます。

- 委員長（高野浩一君） 相沢委員。

- 委員（相沢俊行君） お願いいたします。

2款1項5目財産管理費、車両管理経費に関わる内容についての資料を事前に請求いたしましたが、質疑の内容は2つに分かれますので、最初は、車両管理経費、全体として、従来、私一般質問でも公用車の維持管理経費は少しく圧縮、縮減できるような方途はないかというふうな形で一般質問もさせていただきましたが、車両管理経費の支出の内容等が分かる資料ということで、これに関しましては、頂いた紙資料の42ページに一覧が出ております。その中でも車両管理システム保守業務委託料100万4,000円、車両管理システムリース料230万6,000円、これは私のような素人の場合、これ2つ同一といいますかね、同一の、リース料が発生するのであれば、保守業務委託料も任せられるのかなとか、その辺の中身です。委託先、それから委託、リースのその辺の内容等をお知らせください。

- 委員長（高野浩一君） 田口財政課長。
- 財政課長（田口 俊君） 答えいたします。

車両管理システム保守業務委託料及びリース料でございますけれども、こちらにつきましては、鍵の管理の機械のリース料及びその保守料、また、公用車の予約システムを含みますけれども、その保守料とリース料ということになります。

保守料につきましては100万4,000円でございます、こちらは公用車車両システム及び鍵管理装置のソフトウェア機器の保守になります。もう一点のシステムリース料でございますが、先ほど申したように鍵管理のリース料ということになります。こちらにつきましては、本年2月28日でリース契約が満了ということになります。

以上でございます。

- 委員長（高野浩一君） 相沢委員。
- 委員（相沢俊行君） そうしますと、この2つの事業費は、ともに同じ業者に委託し、あるいは管理をお願いしているということになるのでしょうか。
- 委員長（高野浩一君） 田口財政課長。
- 財政課長（田口 俊君） 答えいたします。

結論から言いますと別の業者との契約ということになっております。別の会社になっております。

以上です。

- 委員長（高野浩一君） 相沢委員。
- 委員（相沢俊行君） つまりこの2つの車両管理システムという、頭は同じなんですけれども、保守業務とリースはそれぞれ業務も違うので別会社、一つの会社にまとめると

か、そういうことはできない種類のものなんですか。

○ 委員長（高野浩一君） 田口財政課長。

○ 財政課長（田口 俊君） お答えいたします。

先ほど公用車の予約システムの話をしていただきましたが、そちらにつきましては、内部情報系と一緒に入っておりますので、そちらの保守の業者を使っているところでございます。

以上でございます。

○ 委員長（高野浩一君） 相沢委員。

○ 委員（相沢俊行君） ですから、課長、1つだけです。この業務は、全く、今おっしゃられるとおり異なる業務内容なので、2つの異なる事業者に委託をしなければならないという性質のものであって、一つにまとめるということができないということなんですね。

○ 委員長（高野浩一君） 田口財政課長。

○ 財政課長（田口 俊君） お答えいたします。

あくまでもリース料金は機械のリース料金、保守料金は、今回答させていただきましたが、内部情報システムの保守のところということで、別になっております。

以上です。

○ 委員長（高野浩一君） 相沢委員。

○ 委員（相沢俊行君） 後半のほうの公用車3台の購入プロセスが分かる資料ということで、頂いた資料はホンダの3つの種類ですかね。それぞれの車の使われる目的によって異なる3台ということ。ただ1つ、業者は1者ということでしたが、この辺の購入のプロセスをご説明をお願いします。

○ 委員長（高野浩一君） 田口財政課長。

○ 財政課長（田口 俊君） お答えいたします。

令和5年度につきましては3台の公用車を購入しておるところでございます。落札業者は1者になっておりますけれども、入札の方法といたしましては、指名競争入札、6者を指名いたしまして、そちらの安価なところと契約をしたところでございます。

以上でございます。

○ 委員長（高野浩一君） 相沢委員。

○ 委員（相沢俊行君） 入札の中で公平に行われているということで問題ないわけですね。

れども、ちなみに市内の業者を優先するというふうな中で、業界全体の中で少しくバランスが取れるような形でのというふうな配慮もなされるという中での入札なんでしょうか。

○ 委員長（高野浩一君） 田口財政課長。

○ 財政課長（田口 俊君） お答えいたします。

当然、入札、公平公正に行っております。市内業者を優先的にというところも踏まえる中で、指名をさせていただいているところでございます。

以上です。

○ 委員長（高野浩一君） ほかに質疑はございますか。

丸山委員。

○ 委員（丸山国一君） 今ちょっと実績報告書のほうの37ページを見ているんだけど、職員のスキルアップを図るため研修事業ということで、しっかりと研修をしていただいているということは承知しています。そんな中で、会計年度任用職員、パートタイムが151名、フルタイムが32名ということですが、この会計年度任用職員のスキルアップ、あるいは研修、そういったものはどのような形でやっているのか。その点をまず伺います。

○ 委員長（高野浩一君） 手塚総務課長。

○ 総務課長（手塚秀司君） お答えいたします。

以前、丸山委員から一般質問で同様な質問を受けているところでございますけれども、基本的にですが、職員研修ですけれども、一応、全職員を対象として開いていますので、正職員であろうと会計年度任用職員であろうと、申し込まれた方につきましては受講をさせていただいております。

ただ、会計年度任用職員に特化した研修というのは今のところまだ行っておりませんので、またその辺については検討させていただければと思っております。

以上でございます。

○ 委員長（高野浩一君） 丸山委員。

○ 委員（丸山国一君） ぜひね、市民と我々議員としても、会計年度任用職員というのは区別がそんなにつかないという形の中で、ちょっと一般の職員の皆さんと会計年度任用職員のスキル面、あるいは市民に対する対応に差があるのではないかなというのを感じているので、そして、公用車を使っているときには甲州市というような名前が入って、

看板を背負って皆さん、仕事をしているわけですから。そういった面において、若干、職員の皆さんの所作や対応は非常にいいと思います、笑顔があつたりということですが、でも、どうも会計年度任用職員についてはそういった面のスキルアップ、研修等が不足しているのではないかなということを感じていますんでね、ぜひその辺は人事担当ということで、総務課長にはお願いしたいなと思います。

それともう一点、本庁の中でのそれぞれの職員の対応というのは、正直いうと市長以下、各課の課長のところが目を光らせているということがあるんだけど、支所とか、あるいは分所、そういったところで、実は業務中にお煎餅を食べているとかね、そういうような職員がいるわけなんだよね。だから、その辺はやっぱりね、そういったものも徹底してやらないと、我々が支所、あるいは分所のほうへ行って話を聞くと、テーブルのところに煎餅が置いてあるとか、そういったことがあるということも非常にね、これはまずいと思うんで。その辺はもう一度、公民館のほうに生涯学習課があつたりとか、支所があつたりとかということで、なかなか目が届いていないという状況があるんで、そういった面も含めてしっかりとスキルアップということと、徹底をしてもらって、業務中はそういったもの、飲食、夏場ですからね、飲物は飲むということは必要だと思いますけれども、お煎餅を食べたり、喉があれのときは私なんかも喉あめをなめたりしますけれども、その辺はもう一度徹底をしてもらわないと、非常にね、我々がそういった面に出くわす場面に非常に不愉快ですし、そういったことがあってはならないなというのを感じていますのでね。ぜひその辺はまた、課長には具体的に話をしますけれども、徹底すべきだなと思いますけれども、その辺をお願いします。

- 委員長（高野浩一君） 手塚総務課長。
- 総務課長（手塚秀司君） お答えいたします。

丸山委員のほうから厳しいご意見をいただいたところでございますけれども、まず、職員の接遇でございまして、4月当初にさわやか接遇マニュアルについては、会計年度任用職員を含めて全ての職員に対して目を通すようにというご指導はしているところでございます。それでもやはり我々も本庁勤務をしていますと、先ほど委員が申されたとおり、どうしても外のほうに目がいかない部分がございまして。その辺は各所属長に対して、改めて指導させていただければと思いますので、よろしくお願いしたいと思います。

以上でございます。

- 委員長（高野浩一君） 相沢委員。
- 委員（相沢俊行君） お願いいたします。1項6目企画費です。ふるさと納税システム管理、寄附受納事務委託料、この資料請求をしまして、事前に頂きまして、ありがとうございました。紙ベースの実績報告書によれば、43ページです。

このそもそもの部分の私の意図ですが、ふるさと納税事業費、様々な経費がご案内のとおりかかるわけですね。ここに並べ上げていられるだけでトータル約20億円はそれで消えるわけですね。これ様々なシステム、全国規模のシステムの下に動かされている事業なので、なかなか素人には難しいところがあるのですが、そこで、確認の意味です。

頂いた資料のこの委託料ですね。シフトプラス株式会社というところに委託をされておりまして、積算根拠も出ておりますが、この辺を踏まえて、この委託料、それから委託先についての改めて説明をお願いいたします。

- 委員長（高野浩一君） 前田政策秘書課長。
- 政策秘書課長（前田政彦君） 相沢委員の質問にお答えをさせていただきます。

資料請求がありましたとおり、システム管理の委託、お示しをさせていただいたとおりでございます。委託先のシフトプラス株式会社につきましては、全国の8割を受注している最大大手でございます。うちのほうも昨年からシフトプラス株式会社に替えましたが、その前は鳥取の某会社でやっておりましたが、大手の楽天ですとかふるさとチョイス、ふるなびとの連携がうまくいかずということで、シフトプラス株式会社に替えさせていただいております。県内ほとんど、金額が多い自治体については、全国でシフトプラス株式会社を委託先として採用しております。

金額については、全部で1億八千四百何十万円ですけれども、1のほうで出させていたっているシフトプラス株式会社に関しましては、決算として昨年度1億7,941万9,751円というのが決算額でございます。

根拠といたしましては、1、2、3ございまして、委託料の割合が寄附額の3.5%が①、2番としては委託料の単価が1件当たり200円、それから、ゆうパック等の寄附受納証明書の郵送代は、それに関わる実費でございます。あと、業者に対しての年間のシステムの保守委託は、寄附の管理からまろもろ、一番下のアップグレード支援まで33万円掛ける10%の36万3,000円となっております。

委託業者を替えたことによって、全国そうですけれども、同一業者が仕切っているという言い方はおかしいですけれども、全国のナンバーワン業者ですので、連携も融通も利

きますし、年間の報告書でも、例えばA会社が今度、年度末に参入しますよとか、あと、ふるなび、ふるさとチョイス、楽天、もろもろサイトでやっていますけれども、この業者にしたほうがいいよですとか、あえて名前を出しませんけれども、そういったことも情報提供していただく中で金額も伸ばしてきておりますので、金額については、高い安いはありますけれども、実績の金額に見合った委託先の業者かなと判断しているところでございます。

以上でございます。

- 委員長（高野浩一君） 相沢委員。
- 委員（相沢俊行君） ありがとうございます。

シフトプラス株式会社、割とあれですね、ベンチャーに属する企業だったようですが、私もちょっと調べて、大阪市に本社があって、宮城県の都城市には本店があるという。それで、富士吉田市は何かものすごく深く関わっているような形態で、それから、全国の自治体の受注数も大変多いというふうに、今、課長が8割とおっしゃいましたけれども、そこまでいっているのかというのは初めて知りましたが。3.5%という経費の割合等も、素人考えでは、あまり独占稼ぎにならないればいいなと思いつつ、しかし、信頼性も高いということで、現段階では何も問題はないというふうに思うんですが。

ちなみに納税者のほうから見た場合は、これあれですよ、ふるなびとかふるさとチョイスとか楽天とかというサイトがあって、それとは、それは納税者のほうからぱっと見れると思うんですが、各自治体に対してのシステムを構築し、今言ったふるなび、ふるさとチョイス、楽天等のサイトとのつながりを何ていいますか、その本部というか、ヘッドクォーターみたいな機能がこのシフトプラス株式会社が担っているというふうな理解でよろしいんですか。それとも違えば。

- 委員長（高野浩一君） 前田政策秘書課長。
- 政策秘書課長（前田政彦君） お答えをいたします。

多分、相沢委員の思いのままで合っているのかなと思います。寄附者としては、ネットショッピング感覚なので、どこのサイトが運営しているとかというのはなくて、シャインマスクットの1.2キロが1万4,000円なのか、1万7,000円なのか、1万円なのか、それで1万円をクリックするだけだと思うんですよ、実際。なので、その後のふるなび、楽天、ふるさとチョイス、自分が楽天Payもやっているならポイントもつくので楽天かなという感覚なので、プラス甲州市を応援したいという気持ちもあって、寄附をしてい

ただけと思っています。

その後のシフトプラス株式会社とか委託業者については、多分、寄附者的には全然思っていないというか、多分感覚がないので、相沢委員言われたとおり、寄附者がクリックした後をシフトプラス株式会社がトータル的に見て運営をしているものと推測をいたします。あとは業者間なので、民民の話になるのかなと感じておるところでございます。

あと、シフトプラス株式会社の先ほど相沢委員言われた都城市ですけども、都城市は5年連続日本一で、200億円近い金額を集めておりまして、都城市の職員のふるさと納税の担当がそのままシフトプラス株式会社に行って、会社を辞めて、職員が行って、都城市が本店です。その後、大阪府の泉佐野市にも支店を出して、少しイレギュラーがあって、また復活していますけれども、やっています。県内では富士吉田市に事務所があって、去年、おとしぐらいから甲府市にも営業所をつくって、そこがうちの管轄、峡東3市をやらせてもらっているという感じですので、職員のふるさと納税担当がそのまま民のほうに移ってやっているというのが実情の会社かなと読んでおります。

以上でございます。

- 委員長（高野浩一君） 相沢委員。
- 委員（相沢俊行君） 先ほど都城市とシフトプラス株式会社の関係性、ちょっと初めて聞きましたが、富士吉田市とシフトプラス株式会社の関係性が何か濃いなど思っていて、あそこが全国でもトップテンの中に入る寄附額であったりしているんですけども、今後のということで、決算の審査ですけども、シフトプラス株式会社との関係性を何か高めるといふうなことによって、さらなる展開が、飛躍ができるというふうな、そういう部分も難しいかもしれませんが、あるのかなのか、その辺は、私素人で、富士吉田市のほうだけ見ていると、何かそのようなこともあるのかなとふと思いました、いかがでしょうか。
- 委員長（高野浩一君） 前田政策秘書課長。
- 政策秘書課長（前田政彦君） お答えをさせていただきます。

シフトプラス株式会社は業者であるので、うちのほうとしてはサイトの事業者、楽天ですとかふるさとチョイス、ふるなびの講習会等には担当のほうで割り振りをして、来月も楽天の商談会、そこには当然、シフトプラス株式会社の従業員、社長も来ますけれども、そういったところに顔を出しながら、何て言うんですかね、公務員でありながら民間の営業職みたいな感じなんです、ふるさと納税の担当は。事務をやっているだけでは

ないので、そこら辺の苦勞もあって、昨日もお話をさせていただきましたけれども、全国で49位です。富士吉田市に至っては88億円で、県内1位はもとより全国で14位になっていまして、富士吉田市は初めの二十七、八年頃は富士吉田市の担当のふるさと納税室長がうちに相談に来たぐらいですけれども、富士吉田市の市長が力を入れて、今は県内1位ということで、メインが布団と水と言っていますけれども、果物は全く扱っていないような状況ですけれども、実はシャインも売っている。自治体独自の感じもありまして、民間とのつながりといって癒着ではないですけれども、職員も捕まったりする自治体も過去にはかなりあってやっていますけれども、うちは公正公平、あとは昨日言わせてもらった民間事業者との密な連携を取りながら、金額的には伸ばしていきたいというのがありますけれども、50億円を超えると、総務省の監査も毎年入ります。なので、泉佐野市のようになったりしますけれども、でも、泉佐野市も去年は170億円まで復活してきて全国で3位です。

なので、力の入れ方もありますけれども、公正公平、産地を売る、甲州市を売るというところでやっておりますので、今後も公正にやっていきますので、応援のほうをよろしくをお願いをしたいなと思っております。

以上でございます。

- 委員長（高野浩一君） ほかに質疑はございませんか。

飯島副委員長。

- 副委員長（飯島孝也君） 7目のまちづくり推進事業費のところ、まちづくり推進事業ということで2つ事業、実績報告書だと奨励金でソバの栽培奨励金というものと、大和に関してですね、ちょっと2つ関心があるんですけれども、あと巫女の舞保存伝承の会の補助金ということで出ていますけれども、ソバ栽培は大和かどうかちょっと分かりませんけれども、今どういうふうに補助をして、実績としてどうなっているのかということですね。あと、巫女の舞保存伝承の会の補助金というの、その補助金を使ってどういうふうに保存につながっているのか、実績として伺いたいと思います。

- 委員長（高野浩一君） 金井大和支所長。

- 大和支所長（金井明則君） お答えをさせていただきます。

まず、ソバの奨励についてでございます。ご存じのとおり、大和地域、そば切り発祥の地ということで、地域のほうにはそばは欠かせないアイテムとなっております、こちらの補助をして原材料を確保する中で、そばのその展開を継続してまいっております。

ただし、地域の栽培部分におきましては、令和3年をもって地域での栽培が行われなくなっておりまして、甲州市内の中で、原料を確保しながらこの事業を継続しているところでございます。令和5年度に至りましては、神金地区のほうで栽培をしていただきまして、年間で1,834.5キログラムの栽培に対しまして、キロ200円の補助を出しまして、行っております。今後も栖雲寺等の蕎麦切り奉納等、あとはそば切り・ほうとう祭りですか、そういったところの中の地域活性化に対しまして、必要なアイテムとしまして、できれば地域の中でも栽培が進むようには啓発はしてまいりますが、現在その原料を確保しながら、そちらのイベントや地域活性につきまして、そばというものを継続していくという形で、現状はそういうになっているところでございます。

それから、巫女の舞でございます。こちらに関しましては、現在、中学生を中心といたしまして、メインといたしましては勝頼公まつり、それから信玄公まつり、それぞれに巫女の舞に出演をしていただいている。その際に、やはり中学生で毎年入れ替わり立ち替わり女生徒がその舞を教えていただくために、まず、補助のうちの8万円、こちらが講師料になっておりまして、その他、備品等のちょっと買い足しもございますので、総額で10万円の補助で実施をしております。

その2つのイベントに関しましては、今後も継続してまいることから、大体3回から5回の練習が必要になってまいりますので、その都度、講師においでいただく中で、中学生に教えていって、両方のお祭りに対しましてはしっかりとした巫女の舞を披露できるようにしてまいりたいと思っております。

以上でございます。

- 委員長（高野浩一君） 飯島副委員長。
- 副委員長（飯島孝也君） ソバの奨励金ということで、全市的にということでキロ200円の補助を出しているということですが、補助してソバを栽培していただいて、実際に取引とかに具体的につながっていて、それでソバとして奨励が意味のあるものになっているかということを伺いたと思います。
- 委員長（高野浩一君） 金井大和支所長。
- 大和支所長（金井明則君） お答えをいたします。

まず、実績といたしまして、ソバの実に対しましては道の駅のほうでまず全てを購入いたしまして、製粉をいたしまして、それをまずそこであります味処のそばの実ですとか、その他のところで全てのものを召し上がっていただける状態で、しっかりそばに仕上げ

てお出しをしているところでございます。

○ 委員長（高野浩一君） 飯島副委員長。

○ 副委員長（飯島孝也君） 道の駅でソバの実を買い取って、そばにして使っているという事でいいですね。分かりました。

巫女の舞のほうですけれども、保存伝承が続いていかないと、補助を出しても意味がないというかもったいないと思うんですけれども、先ほどソバは全市的に栽培する人に補助をしてというふうに変えたということですが、子どもが少なくなっている中で、巫女の舞を守っていくというところでいうと、なかなかこれ女子中学生、大和の中学生中心なのかどうかというところなんですけれども、今現在、保存伝承で中学生がどのぐらい習っていて、ではこれから先、先細りにもなっていくのではないかなというふうに思うんですが、ちょっと今現在の実績を踏まえて、どういうふうに今後考えていくかということも含めてお尋ねしたいと思います。

○ 委員長（高野浩一君） 金井大和支所長。

○ 大和支所長（金井明則君） お答えをいたします。

現在、大和小学校を卒業している中学生の1、2、3年生、それから高校生の参加もいただいて14名という状況でございます。先ほどのお話にもございましたとおり今後ということでは、当然、範囲を少し、中学校の範囲を広げる可能性もございますが、今のところ大和の出身のお子様で、やはりイベントをでちゃんと見たりしている子たちがそれを受け継いでやってくださっているというところでご理解をいただきたいと思います。

○ 委員長（高野浩一君） 飯島副委員長。

○ 副委員長（飯島孝也君） 今、巫女の舞をやっている方が14名いらっしゃるということで、これからしっかり、人数的にはその14名で十分確保されているのかということ、これから先のことを考えれば、だんだん少なくなっていくようなことになってしまうのか、ちょっとその点、見通しはどうなっているのかも含めてお聞きしたいと思います。

○ 委員長（高野浩一君） 金井大和支所長。

○ 大和支所長（金井明則君） お答えいたします。

現在の1学年が2名、それから2年生が5名の3年生が4名という、中学生はそういう人数でございます。まずちょっと1年生が2名ということで、多少その14名が減る可能性がございます。ただ、高校生の3名は1年生なので、また来年も参加してくださるようにはお話もしてまいります。

以上でございます。

○ 委員長（高野浩一君） ★瀬委員。

○ 委員（★瀬明弘君） 1つお聞きしますが、まちづくり推進事業の中の移住・定住推進事業の中で、お試し住宅借り上げ料というので60万円出ていますけれども、勝沼と松里の住宅がそのお試し住宅だったと思うんですが、この借り上げ料というのはどこの住宅を借り上げているのかお聞きしたいと思います。

○ 委員長（高野浩一君） 前田政策秘書課長。

○ 政策秘書課長（前田政彦君） お答えをさせていただきます。

お試し住宅は、委員申されたとおり勝沼と松里、2つございまして、これに関する60万円の支出については、勝沼分の月額5万円掛ける12月の60万円でございます。

以上でございます。

○ 委員長（高野浩一君） ★瀬委員。

○ 委員（★瀬明弘君） その定住住宅、昨年度どのくらい利用者があったのかはどうなんでしょうか。

○ 委員長（高野浩一君） 前田政策秘書課長。

○ 政策秘書課長（前田政彦君） お答えをさせていただきます。

まず、松里につきましては、コロナもありまして、去年から再開をしております。去年の6月から利用再開をして、実績として17組の34名、利用日数は計で85日でありました。もう一つの勝沼でございますけれども、コロナ明けの令和4年から再開をし、昨年度は31組の56人、延べが120日であります。

以上でございます。

○ 委員長（高野浩一君） ★瀬委員。

○ 委員（★瀬明弘君） その利用者の中で定住につながった人というのはいるのでしょうか。

○ 委員長（高野浩一君） 前田政策秘書課長。

○ 政策秘書課長（前田政彦君） お答えをさせていただきます。

利用者の方で、年に2回来たりとか、毎年訪れる方もいますけれども、実績としてその方々が移住という実績は今のところゼロ件でございます。

○ 委員長（高野浩一君） ★瀬委員。

○ 委員（★瀬明弘君） ある意味、ホテル感覚で使われている方がいるような感覚でもあ

るんでしょうかね。

- 委員長（高野浩一君） 暫時休憩いたします。

休憩 午前10時48分

再開 午前10時51分

- 委員長（高野浩一君） 再開いたします。

前田政策秘書課長。

- 政策秘書課長（前田政彦君） 委員のご質問にお答えをさせていただきます。

そういった見方もあると思うんですけれども、うちの担当課としては、移住・定住につながるものとして事業を起こしておりますので、借りる前、借りる後、鍵の貸し借りのときに面接も、相談もさせていただいて、次につながるようやっておるところでございます。今後も、勝沼については平成29から10年間の60万円掛ける600万円の支出を税金で投入しておりますので、もうあと二、三年で満期となります。今のうちから勝沼住宅の利用の実績、内容を移住・定住につながったか効果も見ながら、今後延長するかどうかも含め検討をまいります。

いずれにしても移住・定住、一般質問等々も各議員からいただいているところでございますので、できるところはやるという中で、取り組んでまいります。

以上でございます。

- 委員長（高野浩一君） 高畑委員。

- 委員（高畑一幸君） 今の移住・定住の推進事業のところなんですけれども、私ちょっと説明のときに欠席していたので、説明されていたら申し訳ございません。移住・定住魅力発信事業費の委託料、370万円ぐらいあるんですけれども、この内容がどんなのだったかなというのと、それで、例えば移住支援事業補助金があります。これは移住された方に対する補助金との認識なんですけれども、例えばこの補助金をどのように今利用しているかちょっと分かればなんです、一組移住者がいたとした場合、これだけの予算をかけてどのくらい経済効果が甲州市にもたらされるのかというのを計算した上での補助金なり事業委託なのか。ちょっとそこをまとめて教えてください。もし説明があって、私だけ知らなかったら申し訳ないです。

- 委員長（高野浩一君） 前田政策秘書課長。

- 政策秘書課長（前田政彦君） ページだと45ページの移住・定住魅力発信業務委託料370万4,000円と、一番下の移住支援事業補助金の610万円のところでよろしいですか。

お答えをさせていただきます。

まず、移住・定住魅力発信事業業務委託料につきましては、年に2回、9月と2月、昨年場合は9月12と2月の4、5を使いまして、委託業者であるところが募集をし、市内1泊2日で新宿発甲州市泊、新宿へ戻るというツアーでございます。

まず甲州市に来ていただいて、宮光園ですとか恵林寺ですとかを見た後、お昼にほうとうを食べていただいて、その後、ブドウ狩り等々をしていただいて、ぶどうの丘のバーベキューを食べながら、その後、移住相談会を行っております。翌日には市内のいちやまですとかオギノとか、普通に生活している姿を見ていただいて、帰っていただく事業で、今年で3年目となっております。

内容的には、1回のツアーで大体二十三、四、五人ぐらいですので、金額に見合った内容なのか、やったところで実際、移住につながっているかという効果も見ながら、来年度はちょっとアレンジしながら業務のほうを取り組んでまいりたいと考えております。

それから、移住支援事業補助金については、平成元年、2年ぐらいですかね、初めのうちは実績がなくて、平塚委員からのご指摘を当初言われた記憶があって、実績ゼロで推移をしておりました。国のほうでは移住支援金の強化に合わせ、初めの金額の60万円から100万円、子育て加算も30万円にして取り組んできているところで、実際の去年のこの610万円の実績としましては、家族で移住、子ども2人で160万円が2件、あと、夫婦で子ども1人が130万円が1件、世帯で100万円が1件、あと単身で60万円で、5件で合計が610万円でございます。

こちらについては国の移住支援金でございまして、うちのほうの割合は4分の1ですので、支出としては150万円何がしが市単となっております。

コロナも明けて子育て加算もあるので、これについては、事業的には年間四、五件で推移していくのかなと分析しているところでございます。

以上でございます。

- 委員長（高野浩一君） 前田政策秘書課長。
- 政策秘書課長（前田政彦君） すみません、経済効果としては、市内に住んでいただいておりますので、その分の各種税金等々も入ってきますし、人口増には当然なっておりますので、経済効果はあるものと思います。

- 委員長（高野浩一君） 高畑委員。
- 委員（高畑一幸君） 私も何年も前からやっているということで、見逃しておりましたけれども、経済効果はあるということで、どうぞ移住・定住を増やしていただけますように、これからも努力をしていただきたいと思います。

ただ、予算の執行については、これが実になる予算執行であったということが裏づけられるような新しい出会いが欲しいなとは思いますが、よろしくお願いいたします。

- 委員長（高野浩一君） 相沢委員。
- 委員（相沢俊行君） 同じく2款1項7目まちづくり推進事業、同じところの市民バス、代替バス運行費及びデマンドバスに関わっての質疑で、事前に資料を頂きましたので、これも2種類に分けますので、前半と後半で質問をさせていただきます。

まず前半で、市民バス、代替バス運行費の内容等が分かる資料ということで、頂いた資料、表で入りと出といいますかね、経費の部分がよく分かる表を頂いておりますので、まずその部分の説明をお願いいたします。

- 委員長（高野浩一君） 土橋市民課長。
- 市民課長（土橋美和君） お答えいたします。

資料提出のほうをさせていただきました。今回これを作ることによって、整理することによって、少し私も分かるようになった部分もございます。

まずはデマンドバスのフローですが、デマンドバスの運行経費としまして地域の交通の関係でいろいろと審議をしていただいております甲州市地域公共交通会議のほうにシステムデータ更新委託料やシステムの運営業務の委託料などと、運行業務の委託料も含めた負担金として4,671万9,000円のほうを負担金交付いたしております。

そして、公共交通会議のほうで業務委託としまして、甲州市タクシー協議会のほうに4,238万3,000円、併せまして公共交通会議のほうで国の補助金、地域公共交通確保維持事業補助金のほうに計画書をつくりまして提出をいたします。そうしますと、国のほうで補助額の内定としまして550万8,000円の入りがございます。

運行費としましては、2枚目のほうの資料にもございますけれども、もろもろの差引きをしました負担金の精算としまして545万1,000円のほうが負担金精算としまして返ってくるという形になります。

市バスのほうですが、こちらは、まずは大菩薩線等の5路線のほうです。5,017万4,000円の経費になりますが、こちらのほうは山梨・静岡ブロックの標準経常費用431.62掛ける

キロ掛ける運行の回数ということで計算されます金額を基に運行の日数を掛けたものを委託料としまして、山梨交通のほうに出しております。

そして、勝沼地域循環線、それから甲州市の縦断線につきましては、10年契約ということで、3億7,200万円のものの令和5年度分ということで3,720万円を委託料として出しております。これにつきましては、県の補助金としまして、大菩薩線、それから二本木、玉宮線の3路線に対しましては、自主運営バスの運行費、廃止路線をした路線に対して出される自主運営のバスの県補助金としまして369万7,000円が補助として入っております。

そしてもう一つ、こちらは山梨交通で独自で走らせていただいております塩山高校線の運行補助金ということで、231万3,000円を山梨交通のほうに補助しているという状況でございます。

以上です。

- 委員長（高野浩一君） ここで暫時休憩いたします。再開をこの時計で11時15分からといたします。

休憩 午前11時06分

再開 午前11時16分

- 委員長（高野浩一君） 再開いたします。

相沢委員。

- 委員（相沢俊行君） 課長のご説明、ありがとうございます。

そもそも本市の公共交通体系が部分的にはですね、例えば甲州市のタクシー協議会のほうに大体4,000万円くらいの経費がかかっているんだよというふうなことが分かったとしても、全体のこのフローが分かるのは大変素晴らしい資料だと思います。私も初めて見ましたが、今、総務文教のほうでは交通弱者、交通難民というふうな視点から、全市的な公共交通のありようについて、今、研究をしている最中ですので、全体会で佐藤委員でしたか、資料請求された市営のバス利用実績とこのフローを合わせますと、ほぼ大体全体が分かるということになるということで、大変、議会にとっても分かりやすい資料だなというふうに思います。

後半のほうの質問に移りますが、後半の質問をデマンドバスに特化します。私の質問の中で、BCRでしたっけ、費用便益費と言うんですけれども、を算出する積算の資料ということでお願いしました。最初にお断りしますが、本市が民間バス会社の路線バス

が廃止されて久しい中で、今や交通難民や交通弱者が問題になりつつある中で、交通弱者、交通難民、どういうふうにして行政がその部分に直接的に関わって今、運営をしているんですよね。したがって、必ずしも費用対効果が全てであるというふうな種類の事業でないことは十分承知の上で、しかし、経済的非効率さは最小化にしつつ、利用者にとっての利便性は高めるといふ、この2つの視点は常に必要なわけですので、その点でお願いをいたしました。

その意味で、デマンドバスの費用便益を算出するというところで、どのような資料かということをお願いをしました。当初、私正直に申し上げますが、恐らくこのような視点はないのではないかと。だから、資料は存在しないというふうに回答されるのかと思っていたのですが、そうではなかったので、ぜひ資料の説明をお願いいたします。

- 委員長（高野浩一君） 土橋市民課長。
- 市民課長（土橋美和君） お答えいたします。

委員からご質問をいただいた内容について、確かにとても困惑はいたしましたが、あるものをちょっとまとめてみたところの資料となります。経費、それから補助金、そして運賃収入で、それを基に収支率という形で載せてございます。

経費につきましては、先ほどもご説明をさせていただきましたが、事業費としましては地域公共交通会議の負担金と、それから国の補助金の一部を充てまして4,677万5,623円で、内訳としましては、先ほどもお話ししましたデマンドバスの運行委託経費、そしてシステムデータの更新委託料もろもろのものとなります。

あと、入ってくる補助金、先ほどのフローにもございます。国の補助金がフィーダー系統の確保維持関係としまして550万8,000円、そして、地域交通の確保、地方バス路線の運行維持ということで、特別交付税の措置の対象となり得る、80%が対象となり得るということです。金額としては分かりませんが、どれだけ入っているかというのは見えませんが、対象となるということとされています。

運賃収入としましては、昨日ですか、佐藤委員の資料としまして提出させていただきました運賃収入、デマンドバスだけを抽出しますと130万4,800円、事業収支としましては、運行経費、国の補助金を差し引いたものが分母となりまして、運賃収入ということで3.16%ということになると思われます。

実際の市負担額としましては3,996万2,823円ということで、この額が地方公共団体が負担する額ということで、この80%が交付税対象になっていると思われます。

下に書いてございますのは利用人数ということで、昨日も利用人数のほうはお伝えさせていただきましたが、1日当たりの人数など、あと乗合率などを入れたものとなっております。

以上でございます。

- 委員長（高野浩一君） 相沢委員。
- 委員（相沢俊行君） 最終的に結論としては、一般的にですが、この事業の効果を測る指標として、費用の総計を分母にして便益の総計を分子にして割るというふうな形で算出をするというのが、それはですね、この場合の表でいいますと、事業収支の最後のこの部分です。収支率、この部分が結局BCRに当たると思うんですね。3.16%というふうに書いてありますが、これ1.0以上であれば、その事業は効率的であるというのが一つの目安なんです。だから、その段でいいますと、これは0.0316なんです。したがって、単純な事業の評価からすれば、これは大変効果がないと、悪いということになるわけです。

しかし、冒頭申し上げたとおり、このデマンドバス、市営バスもそうですけれども、本市の場合、ここ数年、特にそういう傾向が強いかと思うんですが、福祉バスというんですかね、そういう傾向のほうにちょっと重点がかかっているのではないかなと思うんです。それは乗車人数表をこの前の頂いた佐藤議員の事前資料を見れば分かるんですけれども、有料以外のフリーパス、それから何ていいますかね、身障者等々を含めますと、かなりそういう傾向が強くなっているわけです。それは交通弱者という観点では確かにそのとおりなんだけれども、過疎化して高齢化が45%をいずれ超えるかもしれないという本市にあって、公共交通の最終的なというか、本来、最初からですけれども、誰もが生活の足に困らない町にしようというのが恐らく基本だと思うんですね。その観点からすると、少し私はだんだんと福祉バス型に、今特にデマンドバスはちょっと動いてしまっているのではないかなという危惧を抱くんですね。

その辺の分析も頂いた資料で初めて分かったわけですが、ですから、まず、繰り返しますけれども、費用対効果になじまない事業であるとはいえ、費用対効果の視点を持つことが大事だという意味で資料請求しました。

それから二つ目は、これ中身の利用状況を見たときに、本市の5年後、10年後を見た場合に、利用者をもう少し一般市民全部を視野に入れた公共交通というふうに変えていくというふうな視点はありますか。

- 委員長（高野浩一君） 土橋市民課長。

- 市民課長（土橋美和君） 答えいたします。

先ほど委員のほうからもお話がございました福祉寄りになっているのではないかとのお話です。確かに昨日お渡ししましたデマンドバスの利用人数表などでも分かりますように、無料としてあるものが、重度心身障害者、生活保護、そして児童に無料乗車証というものを発行しております。人数を申し上げます。無料乗車証を発行した人数ですが、小学校が183人、中学校が199人、重度心身障害者の希望をされる方が104人、そして生活保護が45人の方々に無料乗車証のほうを交付してございます。あと、延べですけれども、障害者の190人が利用されているというのは、減免、障害者の方は半額にさせていただいております。手帳のほうを提示いただければ半額に、乗車ができるという形になってございますので、全体の利用者の40%程度がそういった減免をご利用されている方たちということがお分かりいただけるかと思います。

実際、先ほどもおっしゃられたとおり、交通弱者の方たちに寄り添うような運用になっているというところはございますが、今後、昨日もお話ししました高齢者の方たちのお集まりになる場所に出向いていって、利用促進という形で使い方などをまずはお話ができたらいいなと。そして利用促進することと、それから、議会等でも何度もお話をさせていただいております、地域、エリアを、またその広げたエリアに必要な形のデマンドバスが必要なのか、それともほかの方法が必要なのかということも踏まえまして、今後検討していけたらと思っております。

以上です。

- 委員長（高野浩一君） 相沢委員。
- 委員（相沢俊行君） 現段階ではなかなか別の何ていいますかね、方向性というところまでの目線はないかと思うんですけれども、それはもうちょっと後でお願いをすることにしまして、1つ関連で、細かいことですが、前々から不思議に思っていたので、ぜひお聞かせ願いたいんですが、デマンドバスで今、電話予約が普通で、ただ、数年前とは違って、乗車予定の30分前まではオーケー、なおかつ今年からはウェブの予約も可能だというふうな形で、利便性を高めているのかなと思うんですけれども、その辺の現状、本当に30分前の予約が可能なのかどうかということと、もう一つは玉宮・市街地4号車、それから松里・神金大藤の市街地の5号車は、それぞれ11時半から12時半、12時半から13時30分まで、この1時間は運行しないんですよ。これ前から何でなのかなと思っていたんですけれども、これ運転手の何かあれがうまく配置できないからということなんでし

ようか。

- 委員長（高野浩一君） 土橋市民課長。
- 市民課長（土橋美和君） お答えいたします。

申し訳ございません、私もちょっとその辺を把握していない部分かなとは思いますが、玉宮線と神金ですかね。子どもたちを通学のために運行している部分もございます、早い時間から運行しているということもございますので、もしかしたらそういう調整が入っているのかなと思います。神金小学校、朝4人乗せて学校まで、朝の7時40分から運行しているということです。あと、夕方も3時から4時の間に、やはり1人から4人を乗せて運行している。どうしてもそこが最優先という形になっています。玉宮小学校のほうも朝7時50分に子どもを乗せて学校まで乗り合いという形で連れて行っているという運行をしております。

なので、もしかしたらそういった調整が入っての予約ができない状態もあるのかなと思います。申し訳ございません。ちょっとその辺の予約ができないというところは私も把握してございません。すみません。よろしくお願いします。

- 委員長（高野浩一君） 相沢委員。
- 委員（相沢俊行君） 素人感覚では、もしかしたらこの時間帯は各路線、2つの路線は利用者が統計上極めて少ない。したがって、ここは1時間はおろぬいてもいいという、そういう判断なのかなと思ったんですが、それとは違うんですね。ちなみにあれですか、神金小、玉宮小、スクールバスもデマンドバスの運行と絡めて運営しているんですね。
- 委員長（高野浩一君） 土橋市民課長。
- 市民課長（土橋美和君） スクールバスというか、スクールバスを走らせるというより、デマンドバスをご利用いただいているという形になります。
- 委員長（高野浩一君） 相沢委員。
- 委員（相沢俊行君） 本来は、他市の状況を考えれば、笛吹市や甲府市のオンデマンドタクシー等の現状から考えると、やはり二筋の部分のあれを絡めているのは、どこかにひずみが来るんじゃないですかね。その辺はぜひ少しく検討をしていただきたいと思います。これは要望です。

さらに、最後ですが、全体として、先ほど申し上げましたけれども、10年以上デマンドバス、本市は運行していて、その間に技術進歩も多々あるわけです。バスみたいな形が本当にいいのか、他市の状況はタクシーに移りつつあるという現状も恐らく視野には入

っていると思うんですね。ですから、さらにその先の技術革新も目には少し見えているわけです。したがって、デマンドバスを中心とした、それから公共交通の体系に少しく、何ていいますかね、状況が10年前とは違うのだという視点で、別の選択肢というものも視野に入れつつ運用するということを要望いたします。

○ 委員長（高野浩一君） 丸山委員。

○ 委員（丸山国一君） 今の市民バスのところの塩山高校線の運行補助金231万3,000円、課長のほうで、この塩山高校の生徒が非常に激減もしているという中で、生徒の皆さんが朝、塩山駅からバスに乗って塩山高校に通学するという状況を見えていますけれども、年々そういった形で人数も減っている、今年度はこうした補助金を出しているということですが、課長のほうでその状況をどの程度把握しているのか。生徒数とか利用者数、あるいは費用対効果というのはいないでしょうし、子どもたちはゼロ円かな、少しのお金で乗せているということを聞いていますけれども、その辺はどのような把握をしているかをお願いします。

○ 委員長（高野浩一君） 土橋市民課長。

○ 市民課長（土橋美和君） お答えいたします。

塩山高校線につきましては、山梨交通で独自で走らせていただいているものになります。利用料は300円と伺っています。

年間の利用者数ですが、3,317人、令和5年度はございました。入りのほうは特に私どものほうに入ってくるわけではないので、あくまでも補助金ということで231万3,000円を出しているという形になります。

以上です。

○ 委員長（高野浩一君） 丸山委員。

○ 委員（丸山国一君） 県立の塩山高校なので、以前もちょっと財政のほうとは話をしているんですけれども、県の補助金等が利用できないのか、子どもたちを育むということを含めると、そういったものが需要ではないか。正直いうと、塩山高校へ通う状況を見ると、市外の子どもたち、生徒ということなので、そういったものを考えると、やっぱり県全体でそういったものへの対応をするということを県のほうへも申入れをする必要があるのではないかなということを、昨年もそんな話をさせてもらいましたけれども、そういった交渉事はどうなのか。そして今、これだけ生徒が減少していく中で、本当にこのまま塩山高校へのバス運行ということで補助金を出していったいいのか。ある

いは代替でスクールバスを利用する、あるいはタクシーを利用する、デマンドを利用する、いろんな形も今後は考えていかなければならないと思いますけれども、こうした決算状況を見る中で、今言ったその2点についてどんな把握をしているかお願いします。

- 委員長（高野浩一君） 土橋市民課長。
- 市民課長（土橋美和君） お答えいたします。

塩山高校線につきましては、塩山高校に通われる生徒さんに対してというか、交通手段に対しての補助みたいな形になっているかとは思いますが。国、県などにそういった県立高校に対しての補助とかそういったものがあるかどうかはちょっと私も把握していないんですが、今後、この金額が妥当なのかどうかというところも踏まえまして、検討はしていけたらと思っています。

以上です。

- 委員（丸山国一君） 財政課長にもちょっとその部分をね、県とのやり取りがあると思うので、その辺をちょっと確認したい。
- 委員長（高野浩一君） 田口財政課長。
- 財政課長（田口 俊君） お答えいたします。

今、市民課長がお答えしたとおり、私のほうも、大変申し訳ございませんが、こういった補助金があるのかどうかというのが把握できていない状況でございますので、今後、もう一度、他の県立高校、他自治体等も研究する中で、確認を取っていきたいと考えております。

以上です。

- 委員長（高野浩一君） 丸山委員。
- 委員（丸山国一君） 今言ったように、県立なんでね、県全体でという、子育て支援というようなことも含めると、多分補助金等のいろんな対象になる可能性が非常にあるということも聞いていますから、そういったものをしっかり把握する中で、現状と、そして今後に対して、やはり検討するということもしていかなないと、業者にお任せして、任せきりということで補助金を毎年毎年同じように出すということにね、しっかりその辺は対応を考えなければいけないということで、この後の対応をしっかりやっていくことをお願いしておきます。
- 委員長（高野浩一君） そのほかに。

有賀委員。

- 委員（有賀公子君） お願いします。

同じまちづくり推進事業費の中の鉄道利用通学者支援補助金があるんですけども、そちらの利用している人数とかが分かったら教えていただきたいんですが。

- 委員長（高野浩一君） 前田政策秘書課長。

- 政策秘書課長（前田政彦君） 委員のご質問にお答えをさせていただきます。

昨年度は実績で、交付の決定が55件、1人辞退しまして、実績で54名でございました。コロナの当時は60件超えてきましたけれども、年々50数件で推移をしているところでございます。この事業については、県のほうで、平成29年から始まりまして、3年区切りが延長、延長、延長で来ていまして、今年度末をもって県のほうでは事業の終了の予定でありますけれども、経済的負担、それから鉄道利用という観点から、市長会のほうでも継続の要望を上げているところでございます。

本市としても鉄道の関係、それから経済的負担にはなっておりますので、来年度に向けては県の補助がなくなったとしても、市単独でも事業のほうを継続していきたいと、今のところ考えておりますので、よろしくお願いします。

- 委員長（高野浩一君） そのほかにございませんか。

飯島副委員長。

- 副委員長（飯島孝也君） すみません、資料請求をさせていただいているんですけども、昨日、歳入で伺った部分でも、お答えいただいた部分もあるんですけども、シェアオフィス甲州事業の収支を見て、昨日、歳入のほうで、もう市としてはやり切ったところもあるので、指定管理者のほうにバトンタッチというようなことを考えているというお話ありましたけれども、昨日、勝沼支所が答えたところで、まだ利用人数としてはもう少し伸びてほしいというようなことがあろうかと思うんですが、市としてやってきたこととして、今この結果があると思うんですが、民間のシェアオフィスとかを、甲府市のシェアオフィスとかを見ると、いろいろなことを工夫して利用者数も増ということを図っていくというところもあるかと思うんです。今までやってきたこととして振り返って、やり切ったということですが、もう少し工夫の余地があった部分もあるのではないかと。それは指定管理者にもしかしたら期待することなのかもしれませんが。実際に、いわゆるあそこに入りやすくなる、受け入れやすくなるとかいろいろな工夫はされてきたと思うんですが、例えば、そこにいらっしゃる方たちの交流だとか、そういうところで創業とか起業につながるという意味でも、シェアオフィスとかコワーキング

スペースを利用してもらうということを企画していくということは大事だったのではないかなと思うんですが、そういう企画というかをやっている、コロナ明けですね、やってきた工夫というか、そういうこともあったかと思うんですが、そこら辺の実績をご報告していただきたいのと、そのやってみての評価というか、そういうことをちょっと伺いたいと思います。

- 委員長（高野浩一君） 前田政策秘書課長。
- 政策秘書課長（前田政彦君） お答えをさせていただきます。

シェアオフィス甲州の実績等については、昨日も資料も提出をさせていただいて、指定管理については10月3日に候補者選定委員会で、今のところ2者の募集があったところで、ご報告をさせていただきます。

シェアオフィス甲州については、設立当初から、昨日も申し上げたとおり、できる規定で指定管理者を目途に運営をしてまいりました。コロナ明けのここになってですけれども、指定管理に移行していくという方針を打ち出させていただいているところでございます。

また、シェアオフィス甲州の、申されている利用者、それから交流会については、飯島議員も今年参加をしていただいて、利用者交流会を昨年の2月22日にしております。利用者については、飯島議員ほか農家ですとかワイナリーの関係者、映像クリエイター、各種先生、それから甲州KULAS（クラス）の人にも入っていただいて、今後の交流、それから地域の活性化、シェアオフィス甲州の利用者等、要望等、意見交換会をしたところでございます。

これについては、指定管理を出した後でも、また毎年交流会を行っていく予定でございますので、飯島議員にもまた参加していただいて、生の声をいただければ、うちのほうとしても考えてまいります。

シェアオフィス甲州については、先ほど委員が言ったとおり、民間企業有能力、それからアイデア等もいただきながら、個人的には屋上も使っていただいたりとか、あとは鍵の開閉ですね、お金はかかるかもしれませんが、今の使い方本当にいいのかなというのがありますので。また防犯上の観点、使う人によっては大声でしゃべるですとか、資料を置いたまま出かけたりする人も少々見受けられますので、そういったところの管理もやっていただきながら、さらなるシェアオフィス甲州の利用の促進に精進してまいります。よろしくお願いします。

- 委員長（高野浩一君） 飯島副委員長。
- 副委員長（飯島孝也君） 指定管理者にも期待しながら、さらなる発展というか、活用が進むように期待したいと思います。

同じく資料請求させていただいています移住・定住推進事業費のうち、空き家対策事業業務委託料、決算額ということで、内容が分かる資料を頂いていますが、移住・定住推進事業としての空き家対策事業ということの内容等の説明をぜひいただきたいと思います。

- 委員長（高野浩一君） 前田政策秘書課長。
- 政策秘書課長（前田政彦君） お答えをさせていただきます。

移住・定住の空き家対策事業については、昨年度90万2,000円の支出でございます。

中身は2本になっておりまして、一つ目が空き家総合サポート業務委託ということで、甲州市、山梨中央銀行、株式会社ライフル等の協定に基づく株式会社L I F U L Lへの委託でございます。内容につきましては、総合大手の株式会社L I F U L Lに空き家相談等、実際に来ていただく以外にもメール、ネット、問合せ等の事例を相談をすれば、株式会社L I F U L Lが持っている能力、情報量等で全国の事例、見合ったノウハウの提供をしているところでございます。資料にも書かせていただいたとおり、直接のアドバイスについては2件でございます。

もう一個が甲州市の空き家対策セミナーの企画・開催業務委託で、こちらも株式会社L I F U L Lのほうに44万円で委託をさせていただいています。内容的には、対策のセミナーを2回開催しておりまして、第1回目が昨年度9月30日にNPO法人空き家コンシェルジュの有江理事から、相続の前に知っておきたい空き家のリスクと、その対象をということで、参加者が7名、2回目が10月29日に株式会社日本空き家サポート代表の森社長に、空き家を持つ上で知っておきたいこと、やっておきたいことということで、4名の参加をいただいたところでございます。人数的には少ないんですけども、持家を売る、貸すといったところの財産を出すことで、人数的には金額どうかなというのはありますけれども、1個1個が重たいことでもありますので、参加者も少なくても、これで実績と見れば少ないかなと思いますけれども、うちのほうとしては、代々継がれてきた家を貸すとか売るとかというのは、その家系にとっては大事なことでありますので、2回の中のこの参加者11名というのは実績ありと判断しております。よろしくお願いします。

- 委員長（高野浩一君） 飯島副委員長。

- 副委員長（飯島孝也君） 1つ確認したいのは、環境課のほうで空き家対策をいろいろしているところですが、その所有者の方等は環境課が把握したりとかということで、これから法改正等でその空き家を持っている方たちに、いろいろ情報提供とか、これから税金のこととか、いろいろ話をしなければいけないことが、環境課は考えていかなければいけないところだと思うんですが、そこで情報を把握しているところの環境課と連携をして、この空き家対策、ちょっといい企画なので、参加人数が少ない、甲州市の空き家の数の割には少なくともったいないなと思いますので、情報発信の仕方とか伝え方というのはどういうふうにされていて、環境課等との連携、他課との連携というところでいえば、どんなふうにされているのか。その上で、今後どういうふうにもしていこうかなという考えがあったらお聞きしたいと思うんですが。

- 委員長（高野浩一君） 前田政策秘書課長。

- 政策秘書課長（前田政彦君） お答えさせていただきます。

委員申されたとおり、やはり実績の人数は少ないというのは現実問題でございまして、環境課とも連携しながら、委託業者のネットワークも使いながら、参加者、それから、100年時代の中の今後の家の在り方、相続、空き家等々、各家庭によって思いは違いますが、今後こういったところは将来を見越すと問題として多々出てくるのかなと思います。実際、空き家の関係で、ただ年間90万円の実績でありますけれども、こういったのも5年、10年たつと金額がどんどん増していくのかなということも想定されますので、今後なお一層、庁内でも連携を取りながら対策のほうを進めてまいりたいと思います。

あと、情報提供の仕方ですが、今のところネット、ホームページ、広報ですが、委託業者の株式会社L I F U L Lさん、全国大手ですので、そういった中でも特集を組むなどしていただきながら、情報提供のほうは広くしていきたいと考えております。

- 委員長（高野浩一君） 飯島副委員長。

- 副委員長（飯島孝也君） 1個だけちょっと具体的に確認をしたいんですが、環境課で持っている情報に対して、この業務の情報を伝えていくということというアプローチというのは難しいんですかね。やられているのかということも含めて、空き家を持っている人、空き家を所有されている人に対してのアプローチというのは、この連携というのは難しいんでしょうかね。そこら辺の情報発信を伺いたかったところなんです。

- 委員長（高野浩一君） 前田政策秘書課長。

- 政策秘書課長（前田政彦君） お答えをさせていただきます。

基本的に環境課の空き家、それからうちの空き家利活用、担当は分かれていますけれども、委員申されたとおり、連携しながらうまく情報提供するような形に、うちの担当と環境課で調整をしていきながら、対応していかなければならないのかなと思っていますので、よろしくお願いします。

- 委員長（高野浩一君） では、ここで暫時休憩といたします。再開は午後1時からとします。

休憩 午前11時56分

再開 午後 0時59分

- 委員長（高野浩一君） 再開いたします。

そのほかに質疑はございませんか。

平塚議長。

- 議長（平塚 悟君） すみません、1項1目の一般管理費のことでお伺いします。決算書だと30ページの使用料に当たってくると思うんですけれども、実績報告書だと37ページです。

令和4年度からこのテレワークサービス使用料ということで82万5,000円とあるんですけれども、このコロナ禍において様々な業務というか、形態を取りそろえて勤怠、勤務というふうな体制を整えてきたということですが、この82万5,000円かけて、実際に令和5年度、どのぐらいの方がこのテレワークを実施しているのか。また、この利用に当たって登録をされているのかというのは確認が取れているのかお伺いいたします。

- 委員長（高野浩一君） 手塚総務課長。

- 総務課長（手塚秀司君） お答えいたします。

コロナ禍は昨年の5月に5類になって一旦は終わったわけなんですけれども、多様な働き方を推進するという立場の中でテレワークも引き続き推進してございます。昨年度につきましては16名の方がご利用いただいています。

以上でございます。

- 委員長（高野浩一君） 平塚議長。

- 議長（平塚 悟君） 16名が使用したということなんですけれども、これは延べ人数ではなくてという認識でいいんですか。登録者数……

- 委員長（高野浩一君） 手塚総務課長。
- 総務課長（手塚秀司君） 失礼しました。お答えします。

登録者の数で、延べ人数ではございません。

- 委員長（高野浩一君） 平塚議長。
- 議長（平塚 悟君） 公務の性質上、何ていうんですかね、テレワークが適しているときもあるかと思うし、やはり事務ワークというか、庁舎で仕事をしなければならないということがあると思うんですよね。ちょっと費用対効果というところで、多様な働き方を求めていくというので、今後もこれは令和6年度以降も続けていくという認識でよろしいでしょうか。
- 委員長（高野浩一君） 手塚総務課長。
- 総務課長（手塚秀司君） お答えします。

費用対効果のことを申されるといえば、そのとおりなのかなということは十分認識しているんですけども、やはり多様な働き方を求めていくという中では、必要な経費だと考えています。

また、これをすることによって、コロナに関しましては現状、今、出勤停止とかという措置を取っていませんけれども、実際は医療機関のほうから5日間は自宅で療養しなさいというような指示が出ますので、それは年次有給休暇等で休んでもらっているような状況になっていますので、そのような場合でも活用はできますので、これについては引き続き来年度以降も使っていきたいと考えています。

- 委員長（高野浩一君） 平塚議長。
- 議長（平塚 悟君） 承知いたしました。多様な働き方というところで、今後も実施していくということで。

あと、同じ一般管理費の中で、これも委託料のほうに入るんですけども、職員のストレスチェックという、これを毎年、厚生病院さんですかね、委託料を出しているんですけども、多様な働き方というのが、逆に返すと家でも仕事ができるという体制なので、常時、どうしてもね、業務が重なる部署というところが必ずあると思うんですよね。そういったところで、このストレスチェックの分析やそれぞれにアドバイス等、総務課としてはどのように対応されているのかというところをお伺いしたいと思います。

- 委員長（高野浩一君） 手塚総務課長。
- 総務課長（手塚秀司君） お答えします。

ストレスチェックにつきましては、労働安全衛生法に基づいて実施しているものでありまして、高ストレスと判定された職員に関しましては、産業医であります田中先生の面談を経て、なるべくそういうことを軽減させるようなご指導をいただいているところでございます。

以上です。

- 委員長（高野浩一君） 平塚議長。
- 議長（平塚 悟君） 個々の内容までは聞くわけにはいかないので、着実にチェックをしていただいた上で対処していただきたいと思います。

あともう一つ、委託料の中で、ここ数年で、昨年の場合、この定年引上げ対応に伴うシステム改修業務委託料というので258万5,000円、その前にも公務員の定年は65歳に引き上げていくというので、令和4年度、3年度でも支援業務という形で委託等がされているんですけれども、このシステム改修というのは令和5年度のみで、支出は収まるようになるように、この60以降の役職定年を迎えた職員が65までだんだん引き上げていくということで、システム改修というのは終了しているのでしょうか。これも確認をお願いします。

- 委員長（高野浩一君） 手塚総務課長。
- 総務課長（手塚秀司君） お答えいたします。

今回のシステム改修ですけれども、令和6年度からの定年延長に対応できるようにシステム改修を行ったものですので、7年度以降につきましても、今の対応で、いわゆる制度的に変わらなければいいのかと思っておりますけれども、これについては、またシステム会社に一旦確認をしなければならないのかなとは思っています。

以上です。

- 委員長（高野浩一君） 平塚議長。
- 議長（平塚 悟君） 承知いたしました。

20代から60代の職員が共に仕事をしていくということになりますので、特に公務においても人材不足というのはありますので、ぜひ定年引上げして臨んでいくということですので、この委託料も適正な範囲かなというように承知いたしましたところであります。

引き続きでよろしいでしょうか。同じ1項の10目です。情報化推進費で、決算書で34ページなんですけれども、10節の需用費、決算書で予算が427万2,000円に対して支出済額が203万4,444円ということで、説明のときには、プリンタートナーの機器の需要が少なかっ

たとあるんですけれども、予算に対して50%以下の支出ということなので、何かほかに要因等はあったのかどうか。

- 委員長（高野浩一君） 手塚総務課長。
- 総務課長（手塚秀司君） お答えします。

今年の3月に現行の内部情報系のシステムを無線LANでつなげるとか、全部一新しました関係で、修繕費がそこまで、なるべく使わずに1年間回してきたというのがございますので、その点、予算額の不用額が出ているということです。ちなみに内訳としては、消耗品費も大分減っていきまして、80万3,000円ほどで、機器の修繕費が123万2,000円ほどの支出でございます。

- 委員長（高野浩一君） 平塚議長。
- 議長（平塚 悟君） かしこまりました。修繕費の抑制というか、事情によりということ、承知したところです。

それとあと、同じ情報化推進費の中に含まれるんですけれども、DXの推進というところで、その前年から、令和4年度からですかね、AIの議事録とか、それからオンラインの申請等の実証実験というのをやってきていると思うんですけれども、令和5年度ではどういった成果、DX推進に関してはどういった成果等が見られたのかお伺いしたいと思います。

- 委員長（高野浩一君） 手塚総務課長。
- 総務課長（手塚秀司君） お答えいたします。

令和5年度につきましては、導入されたものについては移動受付支援システムを5年度中に対応してございます。そのほかキャッシュレス決済につきましても現在進めておりまして、昨日、機器のデモが行われたところでございます。そのほか、統合の内部情報系システムの導入に向けても今現在進めていると。あと、デジタルデバйд対策としてのスマホ教室、またはスマホの補助については議会のご議決をいただく中で着々と進めているところでございます。

おおむね以上でございます。

- 委員長（高野浩一君） 平塚議長。
- 議長（平塚 悟君） 令和5年度の予算のときでの動きというのは、5年度、それから6年度にかけてというのでなんですけれども、令和4年度で行った議事録とか、そういったオンラインの申請というのは、今、実証実験を過ぎて、ちゃんともう導入をされて

いるという認識でいいのか確認です。

- 委員長（高野浩一君） 手塚総務課長。
- 総務課長（手塚秀司君） 会議録の文字起こしに関しましては実証実験は終わっていき
して、既に本稼働してございます。

以上です。

- 議長（平塚 悟君） 了解いたしました。

以上で大丈夫です。ありがとうございました。

- 委員長（高野浩一君） 飯島副委員長。
- 副委員長（飯島孝也君） 9目の交通安全対策費のことで、実績をお伺いさせていただ
きたいと思います。自転車用ヘルメットの購入補助金ということで、実績28万円が出てい
ますけれども、この実績の評価というか、どういう内訳かお聞かせいただきたいと思い
ます。

- 委員長（高野浩一君） 土橋市民課長。
- 市民課長（土橋美和君） お答えいたします。

ヘルメットの購入助成です。9月補正で60万円補正をさせていただきまして、300件を
見込んでおりましたけれども、実績です、150件で、未成年に対しては114人、大人は36人
という内訳でございました。

以上です。

- 委員長（高野浩一君） 飯島副委員長。
- 副委員長（飯島孝也君） これ購入補助金としては、拠出した側としては満足した結果
ということでもいいんですか、そこら辺は。
- 委員長（高野浩一君） 土橋市民課長。
- 市民課長（土橋美和君） 周知のほうとしましては、お子さんたちにはあくまでもヘル
メットのほうはぜひご利用いただきたいと思ひまして、学校のほうにも周知をしており
ますし、それから広報等にも掲載しておりますので、周知としては大丈夫だったのかな
という状態でおります。
- 委員長（高野浩一君） 飯島副委員長。
- 副委員長（飯島孝也君） ありがとうございます。

11目の公平委員会費のところで、これ成果として、実績報告書のほうで、地方公務員法
第8条第2項に規定する事務案件はなかったということなんですが、総務課に係る

ことなのかもしれませんが、公平委員会に相談するまでもないということであって、職員の皆さんから総務課等の、あと、窓口で相談というのは結構あったりしたものなんでしょうということ、公平委員会がなかったという実績に基づいてお聞きしたいと思います。

そしてあともう一つだけ、兵庫県の知事の話でちょっと話題になっている公益通報窓口というものが、公平委員会は公平委員会であるんですけれども、甲州市のほうではそういうものはあるのかということを確認をさせていただきたいと思います。

○ 委員長（高野浩一君） 手塚総務課長。

○ 総務課長（手塚秀司君） まず、相談についてお答えさせていただきたいと思います。

職員からの相談につきましては、日々いろんなものがございます。ほとんどが何ていうのかな、それほど重くはない、体調の不良ですとかそういう話が多いんですけれども、それについては基本的に私とリーダーの2名体制で相談業務に当たっています。それで解決に向けてやっていると。

あとは、兵庫県知事の関係で公益通報窓口ですけれども、現状うちのほうではその要綱みたいなものは特にございません。現在、リーダーのほうではその状況を見ながら策定の準備を進めているということですので、いずれそういうものを整備できるように進めてまいりたいと考えています。

○ 委員長（高野浩一君） 飯島副委員長。

○ 副委員長（飯島孝也君） ありがとうございます。

ふるさと納税の関係のことをちょっと確認したいんですけれども、資料を頂いていて、ふるさと納税の募集に関する経費の部分について、総務省の通達というか、返礼品の費用も含めて50%ということではなければいけないということになっているんですが、この資料、見方がもしかたら間違っているのかもしれませんが、令和5年度の受入額に占める費用の割合が55%になっているんですね。それで大丈夫なのかということで、もし今現在は改善されているということであれば、そういうご報告をいただきたいということと、あと、シフトプラス株式会社の話が先ほど出ましたけれども、寄附額の3.5%というところのパーセントが決まっているというところで、全国の例とかで見ると、返礼品の割合が一応3割というふうに言われていて、ただ、全ての経費を含めて50%に収めなければいけないというところで、ちょっと本末転倒になっているのかもしれませんが、返礼品の比率が28%とか25%とか3割から落ちている自治体もあるように聞いているんですけれど

も、甲州市は逆に例えばシフトプラス株式会社のような間に入っている中間管理事業者というんですかね、そういうところへの経費というものの見直し等も考えて、なるべく地域振興ということで返礼品もあるというふうに思いますので、3割だったら3割というところに近づくような努力をされたほうがいいのではないかなと思うんですが、その点、今どうなっているかということをちょっとお尋ねしたいと思います。

- 委員長（高野浩一君） 前田政策秘書課長。
- 政策秘書課長（前田政彦君） お答えをさせていただきます。

資料のほうは今見られたとおり、昨年、年間の比率は55%で合っております。昨年度、法改正があって、駆け込み事業が8月、9月、2か月で寄附額が10億円超えていたぐらいの金額だったと思うんですけれども、駆け込み需要がありました。10月以降、制度改正にのっとなって行っております。その駆け込み需要に対する報償、返礼品、郵送、委託料等もあって、年間でいくと55%ということで、国が言っている50%は超えている状況です。

ちなみに峡東3市でいくと、うちが55で山梨市が54%、笛吹市が56%となっております。峡東3市ということですが、数字をごまかして出すよりは正直に全国の自治体が出したところで50%を超えているところは多々あろうかなと、国のほうでも数字はつかんでいるところでございます。10月以降の、10月から本年3月までの比率でいくと46.8なので、国からの去年の駆け込み需要的な一時的な経費も50%を超えていますけれども、10月以降の数字で見ると、50%以下なので、適正に処理できたのかなと思っておるところでございます。

経費の比率的には、飯島委員言われたように業者の言い値で全国の自治体も悩ましているところでもありますけれども、うちのほうの返礼品の割合は、率にすると29.7%なので、一応、国の基準の言う30%は下回っております。また余談でいくと、来年の10月からポイント、楽天も反対署名も総務大臣のほうにしていますし、今後また、一般質問の答弁でも言わせてもらったとおり、年度末からはAmazonも参入してきますし、先がどんどん変わっていく中ではありますけれども、前年以上の寄附額の獲得に向け、担当者一同、鋭意努力をしているところでございます。

また、シャインマスカット頼りだけではなく、新たな返礼品等もそろそろ考えていかないと、フルーツだけでは駄目なのかなというのも担当内では危機感を共有しておりますので、市長が本会議のときに言ったサツマイモとかウナギとかは言っていましたけれど

も、個人的には別の品物のほうがいいのではないかなと思っていますので、そこら辺も市長のご意向も含みながら検討していきます。よろしくお願いします。

- 委員長（高野浩一君） 飯島副委員長。
- 副委員長（飯島孝也君） 返礼品の割合が29.4%と、事業者をたたくわけではないかもしれませんが、やはり事業者の経費のところをできるだけ抑えて、地域振興とか、あるものを磨くという意味で言いますと、返礼品をしっかりと、ある程度、3割まではいいということになっていますので、確保するように引き続き努力をしていただきたいというふうに思います。それで、ないものを持ってくるのは非常に投資効果も低いと思いますので、あるものをよく磨いてということで、ふるさと納税を活用していただければというふうに思いますので、よろしくお願いいたします
- 委員長（高野浩一君） ここで座長を代わります。
- 副委員長（飯島孝也君） 高野委員長。
- 委員長（高野浩一君） 実績報告書で40ページ、4目会計管理費の中の派出事務取扱業務委託料、この委託料は1階にある銀行の窓口のことでよろしいですか。
- 副委員長（飯島孝也君） 辻会計管理者、お願いします。
- 会計管理者（辻 学君） お答えいたします。

今おっしゃるとおり、会計課横に設置してございます派出窓口での山梨中央銀行の取扱いでございます。

以上です。

- 副委員長（飯島孝也君） 高野委員長。
- 委員長（高野浩一君） そうしますと、その利用頻度とか利用者に対する接遇ですとか、それ以外、どういう評価をしているのかというのをお聞かせいただきたいです。
- 副委員長（飯島孝也君） 辻会計管理者。
- 会計管理者（辻 学君） お答えいたします。

派出窓口におきましては、午前9時から午後3時まで、昼休み1時間を除きまして、市の税金、また、使用料等、市に関する納付の取扱いを行っていただいております。また、それ以外にも市が支払うべきお金のチェック等々の作業を日常的にさせていただいております。また、やはりかなりの件数を毎日こなしている状態でございまして、私も見ている範囲では、ほぼ休憩をするような時間もないくらい、窓口、何らかの仕事がございまして、市民の皆様からお金を頂いている処理の時間以外、こちらと金融機関をつなぐ業務をし

ていただいておりますので、かなり私どもとしては助かっている状況でございます。

以上です。

- 副委員長（飯島孝也君） 高野委員長。
- 委員長（高野浩一君） では、ちょっと私も認識不足で、そういった窓口だけの業務だと思っていましたので、この委託費の110万円がそれ相応のものなのかなというふうな意味で質問させてもらいましたけれども、大変助かっている、働いてもらっているという評価ということでよろしいですかね。ありがとうございました。

以上です。

- 副委員長（飯島孝也君） 座長を交代します。
- 委員長（高野浩一君） そのほか質疑はございますか。

高畑委員。

- 委員（高畑一幸君） 14目諸費になりますが、市民安全対策事業費について、体外式除細動器、AEDですね。市内67か所設置とあります。また、イベント等にも貸出しをしたとありますが、今までも設置してあったと思うんですが、これは新規に賃貸契約をして入れた67か所、67基なのか。今までもあったものが期限が来て入れ替えたのか、ちょっとそのところが内容が分かりますか。
- 委員長（高野浩一君） 手塚総務課長。
- 総務課長（手塚秀司君） お答えいたします。

基本的にはリース、契約していますので、これは今までのところに置いてあるということで、リース料が続いているという意味での67か所でございます。

- 委員（高畑一幸君） では、前回の引き続きの67か所でよろしいですね。
- 委員長（高野浩一君） 高畑委員。
- 委員（高畑一幸君） その67か所が、これはあまり使わないほうがいいわけですが、使用実績がありましたか。
- 委員長（高野浩一君） 手塚総務課長。
- 総務課長（手塚秀司君） お答えいたします。

使えば、商品、パッドとかを替えなければならないんですけれども、そのことがないので、使用実績がないと思われます。

- 委員長（高野浩一君） そのほか質疑はございますか。

平塚議長。

- 議長（平塚 悟君） 1項10目の情報化推進費で、先ほどちょっと聞き忘れてしまったのが1件ありまして、実績報告書だと47ページの内部情報系システム業務委託料のうち、ここのLINEの公式アカウント、情報配信システム構築及び運用業務委託とあるんですけれども、これ自体に委託料というのはどのぐらいお支払いをされているのか分かりますか。

- 委員長（高野浩一君） 休憩いたします。

休憩 午後 1時27分

再開 午後 1時28分

- 委員長（高野浩一君） 再開いたします。

手塚総務課長。

- 総務課長（手塚秀司君） お答えいたします。

セグメント配信できるように改修してまして、改修に係る委託料が45万1,000円でございます。

- 委員長（高野浩一君） 平塚議長。

- 議長（平塚 悟君） 私もこの公式LINE登録しているので、これは情報化推進室として業務委託して45万円ということで、SNSを活用していくという部分では、情報発信していくという部分では非常に有効な手段だと思うんですね。今見たら1,478人ほどが市内外問わず、登録はされていると思うんですけれども、ただ、ちょっと投稿してくる内容等が、例えばなんなんですけれども、広報こうしゅうのアップが途中で止まっていたりする部分もあります。ページ飛ばせば、それはもちろん広報紙というので見ることはできるんですけれども、投稿ページとかが止まったりとか、止まっているというか、頻度がちょっと悪いのかなと感じるので、今後この公式LINEのもっと有効活用をしていくためにはというので、これは総務課のほうでやっているんですか、それとも政策のほうでこういった記事の調整とかそういうのをされているのか、確認でお伺いいたします。

- 委員長（高野浩一君） 手塚総務課長。

- 総務課長（手塚秀司君） まず1点、お答えさせていただきます。

切れてしまうというところなんですけれども、LINEのあそこの限られたスペースに全ての情報を入れてしまうと、基本的に物すごい量になってしまいますので、基本的にはホームページのほうへ飛ぶように設定しているので、そこはご理解いただきたいと思います。

います。

あとは、管理自体は我々の課でやっておりますけれども、それぞれについてセグメント発信できるようにということで、今年の4月か5月の課長会議で各課に対してそれぞれで発信できるようにお願いをしたいという話はしてございますけれども、なかなかその部分は進んでいないのが事実でございます。

以上です。

- 委員長（高野浩一君） 平塚議長。
- 議長（平塚 悟君） そういうように各課に対して促したということでもありますので、せっかくこうしてシステム構築して入れた内容なので、積極的な情報発信と、なかなか広報紙もね、読んでいただけない方もいらっしゃると思うので、様々な媒体手段を使って市政の情報を進めていただきたいと思います。重ねてよろしくお願い申し上げます。
- 委員長（高野浩一君） 今の議長のシステムの絡みでちょっと1つ確認をさせてください。システム改修が多岐にわたってあるんですけれども、以前、どの委員会だったかすみません、覚えていないんですけれども、その金額が本当に妥当かどうかというのを、そこに委託する業者以外のところからも何か情報をもらうとか、査定してもらうとか、そんなことをしているというふうに聞いたことがあるんですが、それは金額で何か線引きをして、幾ら以上の高いもの、高額だったらやるとかやらないとか、ちょっと何かそういうルール的なものがあるんですか、それとも全件、システム改修だったらもう全部必ずもう一社の何か情報を取るとかということをしていらっしゃるんですか。

手塚総務課長。

- 総務課長（手塚秀司君） お答えいたします。
基幹系システムについては、もともと入っているシステムがございますので、基本的にその改修となると、今入っているところが当然そこで改修してもらうしか方法はないんですけれども、出された見積書が適正かどうかということは、別の委託業者にお願いをして、そちらのほうで価格の適正性とか改修の適正性については判断をいただいた上で契約をして事務を進めているところでございます。
- 委員長（高野浩一君） それが全件数ですか、それとも何か金額で線引きがされているんですか。
- 総務課長（手塚秀司君） お答えします。

少し、保守で対応できるのかできないのかというぎりぎりのラインみたいな金額の低い

ものとかもありますので、そういうものについてはそこまで出していないですけども、ここに出てくるようなシステムの改修については評価をいただいているところでございます。

- 委員長（高野浩一君） ありがとうございます。

そのほかに質疑はございますか。

飯島副委員長。

- 副委員長（飯島孝也君） 今の委員長の質問にちょっと関連するんですが、システムをつくっているというか、システムを管理している会社とそれとは別の第三者ということで、以前、会社の名前もお聞かせいただいたことがあるんですけども、その両者のですね。情報の連携協定みたいなものを結んでいますよね、市とその推進協議会というか。そういう協定があって、実は第三者的な会社とシステムを管理している会社というのは、その協議会の中のメンバーではあるんですよ、同業者というか。同業者で協議会をつくって、それで連携協定をたしか甲州市と結んでいると思うんですが、ちょっと心配なのは、同業者で協議会をつくっていて、横並びの情報交換等もある中で、第三者としてしっかりと公平公正にチェックできるかというところが心配なところがあるんですが、そこら辺、どういうふうにその担保というか、公平なチェックということを、非常に難しい、この情報化推進って難しい、なかなかチェックするのが難しい世界なんですけれども。そこら辺はどういうふうに考えていますか。

- 委員長（高野浩一君） 手塚総務課長。

- 総務課長（手塚秀司君） お答えいたします。

今、委員がおっしゃられた協議会というのは、県単位で入っている協議会のことだと思います。それについては、我々のシステム、市で使っているシステムについて、一々そこにお伺い立てるようなことはしません。基本的には市のシステムは市のシステムとして、うちのほうで別に契約していますそういう評価をする機関のほうに、先ほど言ったような評価とかをしてもらって、適正性を判断してもらってやっています。

今言ったその協議会というのは、市のシステムに対しての協議会ではございません。

- 委員長（高野浩一君） 飯島副委員長。

- 副委員長（飯島孝也君） そうそう、それは分かっているんです。市が何ていうんですか、緊急事態のときに、協定を結んで、業界団体というか協議会に緊急的に対応していただくという協定であるということは承知しているんですけども、一応それが県下の

いわゆるシステム系の会社の業界団体というか協議会であるので、正直、同業者の中の一員として、実はシステムを管理している会社とチェックしている会社というのが中に入っているということ、実際に前にも名簿の一覧も見せていただいたりとかしたので、ここここが同じ協議会の中に入っているなというのは、ちょっとそのチェックとして甘くならないかとか、公平性が本当に担保されるのかということが、こちらが技術的になかなか評価できないので、それで高額になっているという実態がなかなか是正されないというのを見ると、どうそれが担保されているのかなというのがちょっと判断、私もしかねるところなんです。そこら辺はどういうふうにお考えになっていますか。

- 委員長（高野浩一君） 手塚総務課長。
- 総務課長（手塚秀司君） お答えします。

協議会自体は、今、委員が申されている両者というのは当然ながら入っています。それは業界の団体ですから入っていますけれども、それにつきましては、それぞれの業務が分離されていますので、そこの中でつながっているかどうかということになると、非常に答えがしづらいです。それは我々としては、そこは分離しているというふうに答えるしか、確たるものはないわけなんですけれども、答えるしかないと思っています。

以上です。

- 委員長（高野浩一君） 飯島副委員長。
- 副委員長（飯島孝也君） 難しいし、それが本当につながっているかつながっていないかなんていうことはなかなか分からないんですけれども、実態として。他市の事例とか他県の事例とかを参考にさせていただいて、できるだけ客観的に、評価が難しいからこそ余計に、例えば県外の業者ですとか、そういうチェックを例えば専門にしているところがあるのかちょっと分かりませんが、そういうところも考えながら、ぜひ、結構かなり巨額な、決算を見ても、予算を見ても情報化推進費というのが大きな金額になっていますので。業務の効率化につながっていくということを考えながらなんです、そこはあまり拡大しないようにバランスのいい支出を心がけるような何か仕組みを不断に考えていただきたいなというふうに思いますので、よろしくお願いします。
- 委員長（高野浩一君） ほかに質疑はございませんか。

（発言する者なし）

- 委員長（高野浩一君） 第2款総務費についての質疑を打ち切ります。

次に、第9款消防費について質疑を行います。

質疑はございませんか。

飯島副委員長。

- 副委員長（飯島孝也君） 消防団の車両の入替え等、いろいろ機器の入替え、計画的に進めていると思うんですが、団員の数も少なくなったり、統合も進んでいる中で、今、車両の入替え等の計画としては、見直しもあったりとかという、今現状どういう状況になっているか伺いたいと思います。

- 委員長（高野浩一君） 手塚総務課長。

- 総務課長（手塚秀司君） お答えいたします。

基本的な考え方としては、車両導入後20年たったら入替えの準備に入ります。ただ、その車体の状況とかによりまして、もう少し延ばしたり、逆に縮めたりする場合がございます。5年度におきましては3台車両を入替えさせていただいてございますが、そのうちの1台、菱山分団にポンプ車を入れたんですけれども、菱山分団で今まで使っていたポンプ車がまだ使えたので、中を少し機器を替える、少し改造しまして、神金分団の第9部、一ノ瀬高橋のほうなんですけれども、そちらのほうに再配備して、再利用したということを5年度では行っています。

- 委員長（高野浩一君） 飯島副委員長。

- 副委員長（飯島孝也君） ありがとうございます。

4目の災害対策費のところで、コミュニティ助成事業補助金ということで、上条地区の自主防災会に補助金を支出していますが、この補助の内容を伺いたいと思います。

- 委員長（高野浩一君） 手塚総務課長。

- 総務課長（手塚秀司君） お答えいたします。

上条集落を保存するに当たりまして、消防力が非常に低いという評価をいただいていた。それでまだ現状、あそこの消防計画を生涯学習課のほうでつくっているわけなんですけれども、その一環としまして、小さいポンプがあるんですけれども、そのポンプを購入費用として宝くじのお金を頂く中で、それを上条地区の自主防災会のほうに交付して、そちらで買ってもらったという内容でございます。

- 委員長（高野浩一君） 飯島副委員長。

- 副委員長（飯島孝也君） 上条地区の防災対策というのを十分にしていかないと、これから先、保存活用等にもなかなか文化庁のほうで進めないというような話も聞いたことがあるんですが、防災の関係でいうと、まだまだ上条集落というのは、このコミュニテ

ィ助成事業補助金ぐらいではまだ不十分というような今現状でしょうかね。

- 委員長（高野浩一君） 手塚総務課長。
- 総務課長（手塚秀司君） お答えいたします。

基本的に市で整備するのは、消防力が足りているか足りていないかというところが一つ基準になります。現状、上条集落を保存することに関しては、上条集落の消防計画というものを作っていただいていますので、それにのっとった形で整備をしなければならないということが大前提としてございますので、それが出来上がった段階で、次の整備どうするのかという話になると思います。

一つ大きな課題としては、今、神金地区の上のほうから簡易水道の工事をしているわけなんですけれども、その水道の工事がまだ上条まで届いていませんので、いわゆる井戸水とか河川の水を使わなければ火災時の対応ができない状況にはありますので、その点を考えると、非常に消防力が弱い地域だなとは思っています。

- 委員長（高野浩一君） 飯島副委員長。
- 副委員長（飯島孝也君） 将来の予算的な話とか、もっと先の話になるかもしれませんが、今なかなか厳しい、まだ上条集落の現状ということ、前から水道がなかなか来なくて、消防設備等の整備がなかなかできないというような話は聞いているんですけれども。不十分であるとしたら、これは全然、市全体の話ですけれども、保存活用等になかなかステップに移れないということもあるんで、市として、消防関係課として、やはりしっかり対応していかなければいけないという考えがあるんでしょうか。
- 委員長（高野浩一君） 手塚総務課長。
- 総務課長（手塚秀司君） お答えいたします。

先ほども話をしたとおり、市として整備するのは、消防力が足りているか足りていないか。例えば消火栓があったところに半径何メートル以内というのがありますので、それが足りていなければ整備をしますけれども、保存活用するための整備というのは、いわゆる市で考えている消防力が足りているか足りていないかというのは別に考えなければいけないと思っていますので、それとこれとはリンクしないのかなとは思っています。

以上です。

- 委員長（高野浩一君） ほかに質疑はございませんか。
(発言する者なし)
- 委員長（高野浩一君） 第9款消防費についての質疑を打ち切ります。

次に、第10款教育費について質疑を行います。

飯島副委員長。

- 副委員長（飯島孝也君） 私のほうから質問をさせていただきます。

2目の事務局費の中で幾つか質問があるんですけども、最初に、コロナの対応としてスクールサポートスタッフ等を配置したという経緯があったかと思うんですが、5類になって、これ実績としてスクールサポートスタッフ等を会計年度任用職員を任用しというふうに成果として実績報告書のほうには書いてあるんですけども、5類移行後の対応も変わっていないのか、どういうふうに今運用されているのかということを実績としても伺いたいと思います。

- 委員長（高野浩一君） 清水教育総務課長。
- 教育総務課長（清水 修君） お答えをいたします。

スクールサポートスタッフにつきましては、たまたまコロナという時期が重なったからではありますが、もともとの目的に関しましては、教員の働き方改革の一種であります。文科省のほうで考えているスクールサポートスタッフの主な内容につきましては、例えばテストの採点ですとか、あるいはテストのプリントですとか、教員がやらなくても必ずしもよい業務について、このスクールサポートスタッフという制度を活用しながら学校の運営をしていきたいというのが国の考えたところであります。

その後、副委員長がおっしゃったとおり、コロナということになってまいりましたので、その際にコロナ対策として消毒をすとか、そういった形のものも新たな業務としてこの中に含まれることになったというものであります。

昨年5月から5類に移行したということから、それ以降に関しては、当初の目的どおり各教員の文字どおりサポートに回る、先ほど申し上げたプリントをすとか、あるいはデータをエクセル等で打ち込むとか、そういったような業務を現在も行ってきたいただいているところであります。

- 委員長（高野浩一君） 飯島副委員長。
- 副委員長（飯島孝也君） 成果として引き続きスクールサポートスタッフ等の会計年度任用職員の任用の関係に関してなんですけれども、複式学級解消の支援教員とか、どういうふうに計画的に各学校とかに配置をしているのか。それは校長先生の要望に基づいてとか、どういう計画で、そして結果としてどういう配置をしているのか、お尋ねします。

- 委員長（高野浩一君） 清水教育総務課長。
- 教育総務課長（清水 修君） お答えをいたします。

まず、複式学級支援員でございますが、昨年度については8名でございます。この8という数字に関しては、昨年度に各小学校において複式学級が存在したところに全て配置をしてございます。

それから、子ども支援スタッフでございますが、昨年度は24名の雇用でございました。これにつきましても、当初予算作成時には各校長先生からも様子等はお聞きする中で配置を決めていくわけではあります、やはり特別な支援、特別支援学級ではなく、普通教室にいたながらも特別な支援が必要なお子様というのは年々増加をしているところであります。学校側からも、この子ども支援スタッフの採用についてはなるべく一人でも多く欲しいというようなことはあるわけなんです、やはりそこは人件費にもよるところにもありますので、現在の24という数字については当課としてはぎりぎり上限のほうの数字ではないかというふうに考えております。

先ほど申し上げたとおり、各普通学級での支援、特別支援が必要なお子さんの本当にサポートというような形で現在はお願いをしているところであります。

先ほど漏れましたが、スクールサポートスタッフにつきましては、昨年度10名の方を雇用させていただいているところであります。

以上であります。

- 委員長（高野浩一君） 飯島副委員長。
- 副委員長（飯島孝也君） 用務員の方の委託料について、資料請求もさせていただいたんですけれども、以前の一般質問だったと思うんですが、費用等を考えると今までどおりのほうが安上がりだった。でも、委託をしたというようなご答弁をいただいていたような気がする、一般質問で。費用だけを比較すると、現在の用務員を委託するほうが高くなってしまうということ。それも踏まえて、今この決算で実績が出ていますけれども、どういうふうに評価しているか。その理由も、どういう理由なのかということもちゃんとお聞きしたいと思えますし、その上で費用が余計にかかっているということを考えたときに、直接学校ごとに用務員さんを求めていくのか、引き続き委託をしていくのかということはどう考えているのかお尋ねします。
- 委員長（高野浩一君） 清水教育総務課長。
- 教育総務課長（清水 修君） お答えをいたします。

別途、資料のほうは既に配付をさせていただいているところであります。この中でご覧いただければと思いますが、昨年度の実績といたしましては、小学校で6校、中学校で2校、計で8校に対し、シルバー人材センターに用務員の派遣をお願いしたという状況でございます。

残りの部分でございますが、会計年度任用職員の任用について、小学校が5校、中学校が1校で残りの部分、小学校2校に関しては正規の職員、中学校1校についても正規の職員という形で昨年度は行ってきたところであります。

今申し上げたとおり、シルバー人材センターに委託をする学校と会計年度任用職員で賄う学校とそれぞれ昨年度までございました。ここをなるべく一本に解消していきたいというのが我々の考え方でありまして、そのことに基づきまして、では具体的にどちらがどうだということ所で考えたときに、シルバー人材センターにお願いし、そこでもやはり1校に対して2名ずつ配置がされるということもありますので、新たな雇用も生まれるだろうということからも、シルバー人材センターへの委託がよいのではないかとこのところ判断をさせていただきました。

また、費用に関しましてですが、本年の6月の市議会一般質問におきまして、佐藤議員のほうからご質問いただいて、その際、私のほうから委託料は全体の経費としては上がっていますということでお答えをさせていただきました。昨年度の決算と今年度の予算になるわけですが、今の部分だけの比較でまいりますと約113万円の増額になります。本年度のほうが多くなるという状況であります。ただ、予算と決算の差がありますので、もちろん本年度の決算が出たところでない、具体的な差というところは出てこないというふうに思っておりますが、現状ではそういう状況であります。

- 委員長（高野浩一君） 飯島副委員長。
- 副委員長（飯島孝也君） 決算がいずれ出てこないと分からないという部分はあるでしょうけれども、今の考え方でいうと、シルバー人材センターのほうにより委託していくということの方向性というのは、経費がある程度かかったとしてもやっていくという方向ですか。
- 委員長（高野浩一君） 清水教育総務課長。
- 教育総務課長（清水 修君） お答えをいたします。

学校用務員に関しましては、児童生徒と直接は関わらない業務ということで行っていたいております。したがって、今後のことに関しましても、シルバー人材センター

のほうにそこは委託をさせていただければというふうに考えております。

それに関しましては、外部の委託等で使えるもの、使えるものという言い方が正しいかどうか分かりませんが、委託できる箇所に関しては基本的には委託をしていくというようにもございますので、そこに倣っていきたいというふうに考えております。

- 委員長（高野浩一君） 飯島副委員長。
- 副委員長（飯島孝也君） 用務員の方の委託料というのはそういう方向で進んでいくというお考えなのかもしれませんが、それで、学校の生徒児童とは特に接しない部分というところがあるんでしょうけれども、現実には先生方が非常に働き方改革ですとか保護者からの求めていることがいろいろと難しい問題もあったりして、なかなかかつてのように先生が子どもに対しての指導というのを抑制せざるを得ないというような状況も見受けられる中で、第三者的な立場の用務員さんが果たしている役割というのは非常に現場では見られるところがあると思いますので、ぜひ現場の実情なんかも見ていただいて、今後のことは考えていただきたいなというふうに思います。接しないとかいうわけではないような私は感覚がありますので、ぜひ考えていっていただきたいなという要望をさせて、ここで分かりましたということにはならないと思いますので、答弁は要りませんので、考えていっていただきたいというふうに思います。

同じように、いろいろＩＣＴ化の教材とか学校に入れていて、細かくはちょっとこの決算の中から分からないところもあるんですが、確かな学力を求めていくこととか、いろいろあるんでしょうけれども、例えばミライシードとかって具体的には何かそういう教材もあったりすると思うんですが。学校の現場等を見ていると、先生の働き方改革ということが強調されて、学校のクラス運営とか学校運営とかが非常に、先生の働き方改革で、それを資するためにＩＣＴ等の機器が使われているというような部分が非常に強いように感じて、先ほど申したミライシードというのも、これをやっておきなさいと、宿題のように出すというのが簡単に出せるというところもあって、本当に児童や生徒の学びというものに対してよくなっているかということの視点が非常に何か、私も現場を見ている親としてもですけれども、感じるころがあります。

それで今回、議会でキャリア教育等で学校現場に赴きましたけれども、実はそのとき、僕らが話をすることとかということを見ながらＩＴ機器をつなげながら、こちらを全然見ないでずっと打ち続けるみたいな現実が見られました。決してそれが子どもの学びにとってとか、子どもの成長にとっていいことなのかなと非常に僕は実感しましたね。

というところを見たときに、先生の働き方改革ということにあまり、バランスですね、生徒の学びということもよく考えながらＩＣＴ等の利用をしていかなければいけないというふうに思うんですが、なかなかそれがどういうふうに考えているかと、実績を捉まえて指摘することができないんですけれども。そこら辺は今どういうふうに考えているか。どんどん機器は導入したり、いろいろなことを導入されているということで実績としてはあるんでしょうけれども、子どもの学びという部分、子どもの健全な成長という部分について、あまりＩＣＴに依存してしまうとか、先生自身がそれに頼って働き方改革のほうに邁進していくとか、そういうのがバランスを欠いたことにならないようにしていただきたいと思うんですが、教育委員会として、そこら辺は実感としてどうなのか、お考えを伺いたいと思います。

- 委員長（高野浩一君） 清水教育総務課長。
- 教育総務課長（清水 修君） お答えをさせていただきます。

ＩＣＴの関係に関しましては、令和２年度にＧＩＧＡスクール構想というものを国が立ち上げて、それ以降、本市においても行ってきたという状況でございます。毎年、全国学力・学習状況調査というものが春先行われまして、その結果というものが７月の終わりだったかなと思いますが、示されました。その中で、やはり最近、去年、おととしくらいからこの質問項目の中にＩＣＴの活用をどのようにやっていくのかというような質問が実はございます。その中で、例えば毎日家に持ち帰るとか、あるいは１週間に一度だとかという形で質問事項が設定をされておりまして、その結果というところになるんですが、本市におきましては８割程度が毎日家のほうに持ち帰っているというような状況でありました。

その中には、先ほど委員からもありましたが、電算のほうの関係のテキストというようなものも含ませていただいて、それを活用して勉強していただいているというようなことも実際としてございます。その中のテストの結果との相関性という部分に関してですが、全国的な平均、それから本市においてもそうなんですが、家に帰り、ＩＣＴ端末を活用しながら勉強するということに関してと成績との因果関係というところがだんだん分かり始めてきているという状況で、実際のところＩＣＴを活用する方のほうが、本当に僅かな差ではあるかもしれないんですが、テストの成績もよいというのが全国的な結果として実は出てきているところであります。

ただ、そのことに特化してということではないと思っておりますし、先ほど委員がお

っしやったとおり、相対でやるということももちろん今後の子どもたちの成長の中では大事なことであるということも承知はしておりますので、そこも担任、あるいは学校全体の中で取り組みながら、子どもの成長がちゃんと行えるような形で現場のほうも、教育委員会もそこはフォローをしていきたいというふうに考えております。

- 委員長（高野浩一君） 飯島副委員長。
- 副委員長（飯島孝也君） 学びの成果というものをいわゆる成績というところで、学力的な成績というか、テストの点というか、そういうところで、偏って評価するつもりはないでしょうけれども、よくよく教育委員会が平均点は非常にいいとかということをおっしやったりとかするんですけれども、やはりしっかりと一人一人の子どもが社会にちゃんと一人の人間として適用したり、その中で自分を磨いていったりとかということができるように、そういう学びというものを大切にしていきたいと思いますので。やはり顔が見える一人一人の学びを大切にするような形というのをＩＣＴ機器を入れて効率化をしていく中でもしっかりとバランスを取っていただくというか。よく教育長が答弁されたりとかする中で、平均点が非常に甲州市はいいんですというようなことをよくおっしやるんですけれども、そこは重要ではないと思うんですよね。やはりそういうことではなくて、一人一人がどういうふうに成長して、どういうふうに将来人生を描いていくかということをしかりと社会として育ちを支援していくというスタンスで学校教育もあってほしいというふうに思いますので。決算で言うことではないかもしれませんが、教材等の工夫とか、教員の皆さんの姿勢とか、保護者に対するお話とか、そういうことをちょっといろいろと心がけていただきたいというふうに思います。よろしくお願いします。

- 委員長（高野浩一君） 清水教育総務課長。
- 教育総務課長（清水 修君） お答えをさせていただきます。

先ほど子ども支援スタッフというふうなところでもお話をさせていただいたんですが、様々な特性をお持ちのお子さんというのは年々増えてきています。全体の児童生徒数が減る中でも、そういったお子さんに関しては年々増えているというのが実情であります。また、確かな学力育成プロジェクトというのも昨年まで行い、本年から名称は変更したところではあるんですが、その当初の目的、始めた当初の目的は、先ほど副委員長がおっしやったように、テストの点だけではなく、その勉強をちゃんと、学校内でちゃんと授業を受けられる体制を学級の中でつくっていくというところが一番大きな最初の課

題であったところから、この取組を始めたところでございます。それは今日にも受け継がれてきておりますし、名称も本年度変えましたが、その基本的なところは外れていないというふうに考えております。

また、子どもさんたちが社会に出ていく、その最初のところの一番基本的なところが学校の担っているところというふうに考えておりますので、そこもお一人お一人を見ながら、そういった社会にちゃんと出ていけるような体制を一人一人に取っていきたいというふうに考えております。

- 委員長（高野浩一君） 1 時間経過しましたので、暫時休憩いたします。ここの時計で 20 分再開いたします。

休憩 午後 2 時 0 5 分

再開 午後 2 時 2 0 分

- 委員長（高野浩一君） 再開いたします。

高畑委員。

- 委員（高畑一幸君） 4 項 1 目の社会教育総務費でちょっとお伺いしたいんですが、まず最初に、甲州市文化協会の補助金があるんですけども、これの内訳があったら教えてもらいたかったなということが 1 つ。

そして、まとめて同じところなんですけれども、風林火山塩山太鼓の補助金、甲斐天目山勝頼公太鼓補助金とあります。しかしながら、先ほどの 2 款 1 項 7 目にまちづくり推進事業費の中に大和の巫女の舞の補助金が入ってございました。これは旧大和村のときの事業だったということで、それを継承していつているのだということは理解をいたしますが、款が違ってくると、また説明というか、内容の詳しいお話も違ってくるのではないかとということで、こういうこともね、今後、議員間でも協議をしていきたいとは思いますが、当局のほうも何か対策を打っていただければと思いますので、まずこの甲州市文化協会の補助金、そして塩山太鼓、勝頼公太鼓等の補助金はどのように使われているのかだけちょっとお伝えください。

- 委員長（高野浩一君） 小林生涯学習課長。
- 生涯学習課長（小林好彦君） 高畑委員のご質問にお答えをいたします。

まず、文化協会への補助金ですけども、文化協会の全体に対して補助金を支出し、その 3 つのそれぞれの部といいますか、その中で文化協会のほうでそれを各活動部のほう

へ支払いをしているというような形で行っております。

それからもう一点、巫女の舞への補助金につきましては、今、委員がおっしゃったとおり、過去の経過等もございます。ただ、委員がおっしゃるとおり、よりふさわしいところということで、今後のことも考える中で、またその辺は大和支所、それからこちらのほうの担当と協議をする中で、今後の扱いについては検討してまいりたいと思います。

以上です。

○ 委員長（高野浩一君） 高畑委員。

○ 委員（高畑一幸君） そのようにしていただければと思います。

それで、私も実は先日、一般質問させていただいた中で、民俗芸能に関する等のことも発言させていただいたわけですが、3目文化財保護費の中に維持管理、民俗芸能が4、防災設備14、修理3、その他、この偉人の漫画ですよね。こういう予算づけをされております。そのほかの補償費、需用費、工事請負費等があるわけですが、この民俗芸能の中に特化して、民俗芸能4は、この間、私がお聞きした民俗芸能が含まれているのか。またこれも款がやはり同じようなところで、社会教育に入るのか、それとも社会教育費にあるものを文化財保護費のほうに入れるのかというような、そんな割り振りも今後考えていかなければならないのかなんて思うんですけれども、その後を言ってしまうと、また4目の歴史文化財管理費の中の甘草屋敷、宮光園等とあります。文化財、芸能、生涯学習、社会教育、そういうものが別だからばらばらにしているのかとは思いますが、これも一つの文化的要素ということでまとめるのもいかがかなんていうことはちょっと私が思ったことなので、課長はどのようにお考えかは後でもよろしいですが、1つここで、先ほど言いました維持管理の中の民俗芸能の4、その内容と、またそれに対してどのような補助を振り分けをしているか教えてください。

○ 委員長（高野浩一君） 小林生涯学習課長。

○ 生涯学習課長（小林好彦君） お答えをいたします。

この文化財保護費の中の4つのものにつきましては、これは指定無形民俗ということで、指定されたものを対象としております。そういう面でいきますと、巫女の舞ですとかはまだそういう場面にはなっておりませんので、ここは区別をつけているところです。

ただ、文化的なそういう伝統芸能を今後どのように保護していくか、保存していくかということを考える中で、よりふさわしいところから支出するように、また、先ほどのお話もしましたとおり、今後検討してまいりたいと思いますので、よろしくお願いします。

- 委員長（高野浩一君） 相沢委員。
- 委員（相沢俊行君） ちょっと戻りますが、飯島委員が質問したところのスクールサポートスタッフに特化してお話を伺いたいんですが、今回、決算委員会、それから一般質問等でも出てきている教員の働き方改革という結果、様々学校の教室空間がかなりいろいろと変わってきているなということを思うんです。そのときに、まず複式学級解消支援教員、これは極めて分かりやすいイメージもするんです。10名のスタッフでこのスクールサポートスタッフ、昨年度は任用されたということですがけれども、もうちょっと具体的に教員がやるべき業務、やらなくてもいい業務。その業務として採点等というふうにも入ったと思うんですけれども、業務の内容と、これを実際に行っているスタッフの年代とか資格というのは一体どんなふうになっているのか。
- 委員長（高野浩一君） 清水教育総務課長。
- 教育総務課長（清水 修君） お答えをいたします。

スクールサポートスタッフにつきましては、先ほど10名ということでお話をさせていただきました。業務内容につきましては、ちょっと重なる部分があるかと思うんですが、教員の本来というか、やらなくてもよいような、ある意味、軽微なことというところでよいのかなというふうに思っているんですが、テストのプリント、印刷とか、あるいは国からは採点もオーケーだということを示されております。また、先ほど少し申し上げましたが、例えば何かデータをエクセルでまとめるとか、ワードで作成するとか、そういった事務的なところの業務を行っていただいております。

年代でございますが、本当にばらばらであります。上は60代の方もおいでになれば、下は20代の方までおいでになりますので、特段の決めというか、そういったものがあるわけでもありません。資格につきましても、特段の資格は必要としておりませんので、一般の方を応募で募集しているという状況であります。

- 委員長（高野浩一君） 相沢委員。
- 委員（相沢俊行君） 職員室の僕は風景を想像するんですけれども、このスクールサポートスタッフは職員室、大部屋ですよ。大職員室に、そこに常駐されているのか、それとも印刷業務等もあるから、そこの近い別室になるのか。その辺は通常どんなふうな配置になっているんでしょうか。
- 委員長（高野浩一君） 清水教育総務課長。
- 教育総務課長（清水 修君） お答えをいたします。

印刷機につきましては、別室で本当に狭いようなところですので、そこに常駐させるわけにはいきませんので、通常は職員室の中に常駐をしております。

○ 委員長（高野浩一君） 相沢委員。

○ 委員（相沢俊行君） 少しイメージが湧いてきました。実際に、今回の議会でいえば、私の場合であれば、プールの指導管理等とも結びつくんですけども、教員の働き方改革というのがそういう切り口で様々な改革の現実が動いているんですけども、現実には本当に教員の働き方が、業務が本当に減って、そして、児童生徒との時間が増え、周りの質が高まっているんだというふうな、この辺の実証というか、その辺はそれなりに手応えをやはり得ているのか。その辺はどうでしょうか。

○ 委員長（高野浩一君） 清水教育総務課長。

○ 教育総務課長（清水 修君） お答えをいたします。

本来、スクールサポートスタッフに関しては、先ほど申し上げたとおり、教員の文字どおりサポートをしていくという流れにはなるんですが、直接、子どもさんたちとは関りは持っておりません。先ほど言ったとおりの業務、あるいは体育のときの後の片づけとか、理科の実験の片づけとかという形で、子どもさんの授業とは直接関わっていないというような状況の業務を行っていただいております。ただ、そのために先生方に関しては、本当に教員として子どもたちに教えるという業務に特化したような形で今日は授業のほうも行ってき始めているというようなことであるというふうに考えております。

○ 委員長（高野浩一君） 相沢委員。

○ 委員（相沢俊行君） まだこのような試みが始まって若いのであれなんですけれども、ぜひ現実の現場、職場がこれによって本当に業務が改善されているのか、働き方の改革に向かっているのか、あるいはその反面の児童から見た場合はどうなのかというような観点、また教育現場のほうに立ち入ってフィードバックをぜひお願いをしたいと思います。

○ 委員長（高野浩一君） 飯島副委員長。

○ 副委員長（飯島孝也君） 教育振興費、2項と3項、中学校費、小学校費と教育振興費があるんですけども、その中で今、ICTの機器を導入してということで進めていますけれども、これパソコン等が今、子どもが少なくなっているところで、入れた台数以下で子どもたちがいると思うんですけども、故障等の対応で、聞くところによると入替えて対応しているとか、そういうことも聞くんですが、故障等の対応というのは今ど

ういうふうに、不具合とか、それはどういふふうになっていますか。

- 委員長（高野浩一君） 清水教育総務課長。
- 教育総務課長（清水 修君） お答えをいたします。

端末に関しては令和2年度の購入でありますので、やはり子どもさんたちが使うものですので、教室移動の際に落としたりとか、そういった様々な不具合等は生じてきております。毎年ではありますが、十数台ぐらいになりますでしょうか、不具合は生じてきているという状況であります。

今、副委員長がおっしゃるとおり、端末自体に関しては、子どもさんの減少に伴って予備の部分もございますので、そちらで基本的には交換というか、使えるものとしてを交換しているというような状況であります。先ほど申したとおり、令和2年度の購入ではありますので、昨年度5台分だけは新たに購入をさせていただきました。このことは来年度以降にもかかってくるんですが、ここで端末の入替えということも、国の動きもありますので、極力少ない数ということで、それだけの購入はさせていただいたところがあります。

- 委員長（高野浩一君） 飯島副委員長。
- 副委員長（飯島孝也君） 修理で十分対応できたり、入替えとかで対応できればいいんですけれども、パソコンも日進月歩だったりとかするので、ITの機器も。これから先というところでもあるんですけれども、購入するということとリースにすることとをいろいろ考えていかなければいけないんですが、今購入してみて、その結果、購入した機材について、リースと比べてというところで考えるとところはございますか。
- 委員長（高野浩一君） 清水教育総務課長。
- 教育総務課長（清水 修君） お答えをいたします。

令和2年度のときに戻ってしまうんですが、その際はリースにするのか購入にするのかというところも議論の一つにありました。その際に関しては、県で一括で購入するというのも一つの方法ではあったんですけれども、その場合に関しては、納入時期が遅れる、あるいは今使っている端末の精度、性能という言い方がいいんでしょうか、若干劣るというようなこともございましたので、令和2年度は単独で購入をさせていただきました。その際もおおむね内臓の電池に関しては5年から6年程度で耐用年数を迎えるということもありましたので、リースでいくよりは購入していったほうがよいだろうというようなところも含めて、購入という形をさせていただいたところがあります。

ただ、購入かリースかというところに関しては、特段その機械の性能に関しては何も変わりませんので、今の考え方でいくと、購入でここまでではよかったのかなというふうには思っております。

- 委員長（高野浩一君） 飯島副委員長。
- 副委員長（飯島孝也君） まだ決まっていないのかもしれませんが、今後というのはどういう対応を考えていますか。ぜひ費用対効果とか中身のこととかもいろいろ検証して、実際に。引き続きどういうふうにしていくかということを考えていただきたい。子どもが学ぶのに最適な環境をぜひ提供していただきたいので、リース、購入、また改めて考えていっていただきたいなというふうに思います。

端末の中に教材を入れたりとか、先ほどちょっと具体的にミライシードなんていう話もしましたが、アプリなんかの端末活用の教材購入費とか、あと、もしかしたらリースということもあるのかもしれませんが、そういうものの費用というのは、この教育振興費の例えば教材、教育用材購入費とかそういう中に入っていてやられているのか。ほかのところなのかもしれませんが、だとしたら、その内容ですね。どういうふうに活用していくべきなのかと検討して、それで効果検証とかも考えていかなければいけないと思うんですが、どういう方法でやっているかお尋ねします。

- 委員長（高野浩一君） 清水教育総務課長。
- 教育総務課長（清水 修君） お答えをいたします。

そのものに関しては、その一つが1 目の中の学校管理費のICT推進事業費というところが小学校と中学校それぞれございます。その中の電子ドリルの使用料というところで、それぞれ計上をさせていただいているものでございます。

そのことに関しましては、先ほど少しお話をさせていただきましたが、例えば計算問題に関しても、まずやってみて、それで難しければ、さらにもう一つやさしいような問題も自動的にそこを選んでいただけるというようなソフトが入っておりますので、それぞれのお子さんの授業、進み具合とかですね、学年によってももちろん違ってくるかと思うんですが、それに合わせた形でドリルの使用ができているというものでございます。

- 委員長（高野浩一君） 飯島副委員長。
- 副委員長（飯島孝也君） これ買取もリースもある感じですかね、アプリによっては。
- 委員長（高野浩一君） 清水教育総務課長。
- 教育総務課長（清水 修君） お答えをいたします。

ここにあるものに関しては使用料ということですので、リースという形で入れさせていただきます。

- 委員長（高野浩一君） 飯島副委員長。
- 副委員長（飯島孝也君） 生涯学習課のほうに資料を請求させていただいたことのほうに質問を移らせていただきます。

文化振興事業で、市民教養講座、具体的に資料を出していただいていますけれども、文化振興という名の下に事業をやっているわけですが、この市民教養講座というのが一度限りの大体企画ですよね。文化振興って息の長い話だと思うんですが、どういう狙いでこの企画をしているのかということをちょっと、一度限りで文化振興に本当につながるのかなんて思うんですが、いかがでしょうか。

- 委員長（高野浩一君） 小林生涯学習課長。
- 生涯学習課長（小林好彦君） お答えをいたします。

事業名として、文化振興事業ということでやっておりますけれども、確かに副委員長のおっしゃるとおり、単発の事業というふうに見えますけれども、それぞれがいろんなメニューの中で取り組んでいただく中で、その後は個人が自分で興味を持って、別な形で社会教育的な、生涯学習的な活動を続けていっていただければというような、あくまでもきっかけづくりのようなイメージで事業は行っております。

どうしてこういう事業をやるかということについては、それぞれ事業をやる中で参加者のほうにアンケートのような形で、どのようなものを望んでいるかというようなことを聞いたりですとか、あとは参加者に直接声を聞く中で、そのニーズに合ったものということの中で毎年事業を行っているということでもあります。

- 委員長（高野浩一君） 飯島副委員長。
- 副委員長（飯島孝也君） 文化振興ということで継続的にというふうに思うんですが、きっかけづくりということで、それは理解するんですが。ほかの課の事業でも、いろいろ言及していますけれども、高齢者の方が元気になるための文化的な事業とか、ほかの課でやっていたりとか、そういうこともあると思うんで、他課とも連携をして、文化振興にもつながるし、健康増進にもつながるしというようなこと、いろいろな要素を取り入れてぜひ生涯学習課のほうの他課ともちゃんと情報を密にして、いろいろ介護予防課とか健康増進課とか、福祉総合支援課とかあると思いますんで、そういうところで実施している事業とも連携をして、しっかりといい効果にしていっていただき

たいというふうに思いますので、よろしくお願いします。

ほかの質問として、10款5項1目の保健体育総務費で2つ資料を請求させていただいて、各種団体への負担金及び補助金の交付対象と、団体一覧と参加者数ということで資料を頂いています。スポーツイベント開催費のうち、各種スポーツ大会、教室開催内容一覧ということで資料を頂いているんですけれども、補助を出したりしているところなんです、あとは市長杯とかということで市が音頭を取るというか、そういう形でやっているところ、思うんですが、いろいろなスポーツの内容があるわけなんですけれども、どういう狙いというか、的を絞って例えば強化とか、それともそういうスポーツの人口の増とか、いろんな狙いがあると思うんですが、補助を出す以上、ある程度何らかの目的意識を持って出すということがよいかと思うんですが、この補助事業というものについての考え方を伺います。

- 委員長（高野浩一君） 小林生涯学習課長。
- 生涯学習課長（小林好彦君） お答えをいたします。

基本的に大きな目標としては、やはりスポーツを通じた生涯活動の推進。その中には、健康づくりですとか、趣味の生きがいづくりというものがあると思います。今、副委員長のおっしゃった中に競技力の向上みたいな話もありましたけれども、もちろんその部分もございます。

補助金に関しては、大きくはスポーツ協会のほうに大きなお金、先ほど文化協会、高畑委員の質問にもありましたけれども、同じようにスポーツ協会にある程度大きな金額を出して、スポーツ協会の参加の競技部が活動を行うものを助けているというような形になります。

大会も資料の中で幾つか載っているものをお配りさせていただいておりますけれども、基本的には市長杯ですとか市長旗杯みたいなものについては、いずれも競技部のほうが大会を主催しております。ただスポーツ協会の事務局を生涯学習課が担っておりますので、全く丸投げという形ではなくて、それぞれの大会ではお手伝いもしますし、必要な準備ということも行っております。

いずれにしてもスポーツを通じた生涯学習活動の推進というところに目的がございます。

以上です。

- 委員長（高野浩一君） 飯島副委員長。

- 副委員長（飯島孝也君） 強化というよりはいろんな方が参加していただきやすいように、たくさんのいろいろな部というか、スポーツをやる場所をつくって、そこに市民の方が自分の趣味趣向に応じて参加していただくといいという形を取っていくということで、生涯学習課がやることだというふうに思うんですけども、具体的にいうと、例えば老人クラブですとか、あとこの間ちょっと一般質問でも出た趣味の家とか、そういうような事業もあると思うんですね。それも似たようなところがあったりとか、老人クラブでは部会や部活みたいなものがあったりとかしますんで。いろいろな方が参加していくということが必要だと思いますので、そういうところとも連携をして、声をかけたりとか、情報発信をしたりということで、できるだけ多くの方たちが参加できるようにしていただきたいなというふうに思います。

ちょっと強化という部分で、このスポーツイベント開催費、スポーツ大会教室一覧の中で、塩山で盛んだったハンドボールというのがオリンピックを契機に教室もやっているかと思うんですが、まちづくりの特徴として、一つスポーツというものが、こういうものが売りだというか、南アルプス市でいえばホッケーとか、そういうのを結構、実はそれで大会をやったりとかして、まちづくりにも非常につながっているようなことを試みたりしているんですが。ハンドボール、非常に、この見た目であると力を入れているかのように思うんですが、ハンドボールを強化していくとか、すごく強めていくというつもりがあるんでしょうか。

- 委員長（高野浩一君） 小林生涯学習課長。
- 生涯学習課長（小林好彦君） お答えをいたします。

確かにハンドボール、近いところでは東京オリンピックのときにフランス代表チームが甲州市で事前合宿を行ったりですとか、それから、日本リーグの選手に甲州市の出身者が活躍しているですとか。市民にとっては身近なスポーツであることは間違いないと思います。それで、スポーツ少年団も市内にあって、県内ではそんなに数が少ない中で、甲州市にはスポーツ少年団があるということです。そういう意味では、力を入れているといえば力を入れていますけれども、決してそこだけということではなくて、活動しているところは同じように考えてはおるんですけども、甲州市のスポーツというところではハンドボール、これは言っても間違いないと思います。現に8年後ですか、国民スポーツ大会も競技者団体と話をする中で、甲州市でハンドボールの大会ができないかということで手を上げているところでもございますので、引き続きハンドボールには

力を入れていきますけれども、決してそれだけというわけではございません。

○ 委員長（高野浩一君） 飯島副委員長。

○ 副委員長（飯島孝也君） 別にハンドボール強化というか、盛んにしていくことについて批判的に言っているわけではなくて、せっかく特徴ある、文化としてハンドボールがあるという、特に塩山です、あるような気がしますので、勝沼だったらバドミントンとか、そういったことがあるかと思うんですけれども、スポーツ振興していくときにフラッグスポーツというか、それが象徴的になるようなものがあると、まちとしても特徴が出るような気がしますので。せっかくハンドボールというものがあるということなので、それはぜひ意識していただきたいなと思いますし、塩山体育館の現状を見ると、本当に国民体育大会、このハンドボールというときに、オリンピックのときはたしかレנטルというか、一時的なものとして何か対応したような気がするんですけれども、ハンドボールのまちみたいなものを、もしつくって行くとしたらちょっと今のままでは厳しいような気がするんですが、体育館の整備状況とかを見ながらいかがですかね。

○ 委員長（高野浩一君） 小林生涯学習課長。

○ 生涯学習課長（小林好彦君） お答えをいたします。

現場としてはふさわしい体育館があるといいとは思いますが、簡単にそこを新しくするというわけにはいかないと思いますので、そこは庁内でも協議をする中で、また、どのようなものがふさわしいのか、競技者団体とも話をする中で、今後検討してまいりたいと思います。

○ 委員長（高野浩一君） ほかに質疑はございませんか。

平塚議長。

○ 議長（平塚 悟君） 実績報告書のほうからいきたいと思います。

2項、3項に関わって、小学校費と中学校費に関わってくるんですけれども、昨年度、リーディングDXスクール推進事業ということで、小学校でも、南小とあと塩山中学校で行ってきたと思います。先ほどの質疑応答の中で、ICTを活用して児童のほうで学力の到達度が高いというようなこともございましたが、この国や県の、国のあれですかね、採択を受けてということだと思うんですけれども。成果というのはどのように出たのか。また、その成果を基に、もちろん推進校ということで全国にもお示しする中だと思うんですけれども、市内のほかの小中学校にどのように波及させていくおつもりなのかというところをお伺いします。

- 委員長（高野浩一君） 清水教育総務課長。
- 教育総務課長（清水 修君） お答えをいたします。

リーディングDXスクール事業に関しましては、昨年度から国におきまして新たに設けられたものであります。全国で100市町村程度について、うちについても委託がされたという状況でございます。先ほど来の話になりますが、GIGAスクール構想を令和2年度から始めていく中で、地域によっても、学校によっても、その進め方が差があるのではないかとというのが国による考え方でありました。そこをなるべく一律、高いほうで一律化したいというところから、この事業が行われたところであります。

本市におきましては、先ほど議長からも話がありましており、塩山南小学校と塩山中学校が指定をされて、昨年度取り組んできたところであります。こちらの事業費の主な内容につきましては、旅費とあと消耗品であります。旅費に関しましては、他市、他県になりますが、先進事例をまず見て、聞いて、それを自分の学校に持ち帰って、まず自分の学校の中でそれを広めてほしいというのが国の考え方でありましたので、昨年度、塩山南小、それから塩山中学校においては同様な手続をさせていただいたところであります。

それに関しましては、文科省からも実際に視察に塩山南小学校、あるいは塩山中学校の授業の様子といったところも視察においでになって、また、その際の評価というところでは、全国的にも最先端に近いところの授業として行っているのではないかとということで評価をいただいたところであります。

この事業に関しましても、本年度のことになりますが、今の両校で引き続き行っているところであります。このことに関しましては、せっかくというか、委託されて本市が採用されたわけありますので、市内全部の小中学校に同様の授業のやり方や進め方については同じようにやっていきたいというように考えています。

先ほど申し上げた授業の内容につきましては、今の時代ですので、全て端末を使って、全部の学校に配信をすることも行いましたので、その中で、授業の進め方については全校の先生方が共有をされているものというふうに考えております。今後につきましても同様に、そこは進めてまいりたいというふうに考えております。

以上であります。

- 委員長（高野浩一君） 平塚議長。
- 議長（平塚 悟君） 今年度にも関わってきているというところですけども、昨年度

は、主には調査研究という部分に重きを置いたということですが、このリーディングDXスクール推進事業というのは、計画としては何年間、その決まりはあるんですか。

- 委員長（高野浩一君） 清水教育総務課長。
- 教育総務課長（清水 修君） これは先ほど申し上げた国の事業でありますし、本市のほうから手を上げてどうこうという、その補助金的なものではありませんので、現段階においては何ともこの先のことまでは申し上げられないんですが、少なくとも令和5年度と6年度の2年間に關しては同様の事業が行われているというところであります。来年度以降に關しては、まだ今後の国の動きということになるかと思ひます。

以上であります。

- 委員長（高野浩一君） 平塚議長。
- 議長（平塚 悟君） そういうことであれば、国の動向というのもあるので、承知をしたところでございます。

それから、中学校の教育振興費の説明の中で、負担金、補助金及び交付金というところで英語検定の補助を実施して、またあと、報告案件の中にも教育委員会の事務点検評価報告の中にも載っていますけれども、予備費も充用しているというところで、この英語検定の補助に対して、中学生から小学生のほうにも拡大していくという方針を示したということなので、おおむね良好というか、生徒だったり保護者からの受入れというのがどういう状況だったのか。また、なぜ拡大していくというふうになったのかというところの説明をお願いします。

- 委員長（高野浩一君） 清水教育総務課長。
- 教育総務課長（清水 修君） お答えをいたします。

英語技能検定に關しましては、昨年度から取組を始めたところあります。このことに關しましては、昨年の3月に策定いたしました市の教育振興基本計画の中の重要項目の一つとして、英語力を身につけさせるというところから新たに取組を始めさせていただいたというものでございます。

昨年度に關しましては、中学生に対して補助を行ってきたところあります。件数につきましては105件でありました。その内訳を申し上げますが、2級が1、準2級が27、3級が42、4級が35という数字であります。順々にいきますが、4級については中学校1、2年生程度、3級が卒業程度、準2級が高校生の1、2年生程度、2級が高校卒業程度

の試験の内容でございます。学校別に関しましては、中学校4校全ての学校で受験をいただいたところであります。

本年度から、それをさらに小学校まで広げたところでありますが、それは先ほどの話になりますが、教育振興基本計画の中に定められた重要項目の中で、英語を身につける、今後の世界情勢等に合わせても英語は必須になっていくだろうというところから英語を身につけさせるというところから、小学校にも本年度拡大をさせていただいたところがございます。

保護者、あるいは生徒さんからのお話であります。特段そのほうに関してはいただいてはいないところではあるんですけども、やはり受験資格において、先ほど申し上げた級を取得したというところで自信にもなるでしょうし、あるいは進学においても何かしらメリットがあったのかなというふうには考えているところであります。

○ 委員長（高野浩一君） 平塚議長。

○ 議長（平塚 悟君） 承知しました。

昨年度からということなので、予算のときにも聞かれた方いると思うんですけども、4年度と比べて、この効果というか、受験者数がこの補助をすることによって増えた、または合格者が増えた、英語の学力が伸びたとか、そういったエビデンスとなるような評価というところは、教育委員会として持ち合わせているでしょうか。

○ 委員長（高野浩一君） 清水教育総務課長。

○ 教育総務課長（清水 修君） お答えをいたします。

一番分かりやすいものが、先ほど少し申し上げた全国学力・学習状況調査というものになるのかなというふうには思うんですが、本年度に関しては、英語という科目が試験としてはありませんでしたので、現段階ではそこまで把握はしていない、また、令和4年度との比較に関しても行えていないという状況であります。

○ 委員長（高野浩一君） 平塚議長。

○ 議長（平塚 悟君） せっかく導入して、拡大もしているということなんで、データをしっかり蓄積していただいてね、効果がどのように出るかということは調べて進めていただきたいと思います。

それとあと、教育委員会費のことで、すみません、この評価報告の報告案件の第7号のほうで、毎年のことにはなるんですけども、教育委員会の自己評価がいつも何ですかね、ほかのが4点台なんだけれども、3.幾つとか、特にこの教育委員会の組織全体の状況

把握とか適切な指導助言というところが毎年ちょっと低いんですね。これは自己評価としてどういように感じられているのか。報酬も出ているという中で、教育委員会として、教育委員の活動というのはどうしてこういう評価になっているのかということをお伺いしたいと思います。

- 委員長（高野浩一君） 清水教育総務課長。
- 教育総務課長（清水 修君） お答えをいたします。

ただいま議長が申しただいた内容に関しましては、教育委員さん4人、教育長を含めて5人の方がそれぞれ自己採点をしたものをまとめたものであります。その際に教育委員さんが遠慮されてなのか何なのかちょっと分かりませんが、自分の教育委員としての活動として、そこまで思ったようなことができなかったというようなことから、自ら点を低くされているというところが実は今回もまとめた際に委員さんの中からもお話ししていただいた内容でございます。

こちら事務局としては、決してそのようなことないというふうには思っているんですが、委員さん方は、そこは気にされているのかなというところであります。

- 委員長（高野浩一君） 平塚議長。
- 議長（平塚 悟君） 承知しました。

ちょっとすみません、確認をさせてください。この評価自体は、教育委員さんが全部をつけられているという認識でいいんですか。

- 委員長（高野浩一君） 清水教育総務課長。
- 教育総務課長（清水 修君） お答えをいたします。

先ほど申したとおり、教育長を含めて5人のメンバーで評価をして、その平均点としてそこにまとめてございます。

- 委員長（高野浩一君） 丸山委員。
- 委員（丸山国一君） 今年、パリオリンピックがありました。先ほど飯島委員からのハンドボール振興、もうフランスハンドボールチームとは音信不通状況ですか。あれだけお金をかけてやって、もう音信不通で、もう全然赤の他人、その辺をちょっと説明してください。

- 委員長（高野浩一君） 小林生涯学習課長。
- 生涯学習課長（小林好彦君） お答えをいたします。

音信不通という言葉を使うのが正しいか分かりませんが、直接的なやり取りは現在のと

ころはしておりません。何かあれば連絡をすることは可能だとは思いますが、特段そういう場面也没有ないので、特に今のところはございません。

○ 委員長（高野浩一君） 丸山委員。

○ 委員（丸山国一君） 音信不通ということだと思っただけけれども、ちょうど私も議長だったときにフランスのハンドボールチーム男子、女子招いて、そしてオリンピックで金メダルを取ったということで、他市のパリオリンピックの支援の仕方というのをちょっと耳にしていないですか。やはり前回の東京オリンピックのときに支援をして友好をしたチームとかに、小学生とか中学生が支援をして、応援のメッセージを送ったりとかね、何かそういうようなことをしているわけだね。あれだけお金をかけて、本当にもう音信不通でフランスのハンドボールチームは何だったんだろうというのがあるから、体育館に昔の東京オリンピックのときのあれがあるんだけれども、やはり何らかの関わり合いを持ってやらないと、あれだけのお金を体育館にかけたり、コンサルタントにね、お金をかけたりいろいろしているんだから、もう少し、この令和5年度の決算を見ても、何らそういったものがないというのもちょっとね、行政として、また担当課としても努力不足というかね、何ていうかな、センスがないというところがあるので。

やはりその辺はもう少し何かの形でフランスのハンドボールチーム、世界のトップクラスのチームだからね。こちらから生徒を送り込むとかって、いろいろ費用もかかると思うから、何らかのメッセージとか、あるいはビデオとか、そういったものを使いながらね、少しでもフランスのハンドボールチーム、我々の甲州市に招いて、そして金メダルを取った、そのチームだよということも含めて、そして甲州市のハンドボールの振興ということも考えたほうがいいと思うので。担当がね、その当時、辻課長だったときだから、音信不通にしてしまったのかなと思うけれども、ぜひそういったものをね、今後考えてやらないと、決算書を見ても、そういったものが何らないというのは、やはりりもったいないなかったなということになるんで、ぜひ今後は、来年度に向けてそういったものをしっかりと構築するということもね、してもらいたいと思います。いかがですか。

○ 委員長（高野浩一君） 小林生涯学習課長。

○ 生涯学習課長（小林好彦君） お答えをいたします。

丸山委員のおっしゃるとおりだと思います。せっかくあのような機会があって、結果も出たという中で、確かにそのときの関係性は今後も大事にしていきたいなというふうに思いますので、今後どのような形でできるか、まずはそこからの検討をする中で、考え

ていきたいと思います。

○ 委員長（高野浩一君） 平塚議長。

○ 議長（平塚 悟君） すみません、これは中学校費ですね。3項中学校費の委託料のところで、勝沼・大和のスクールタクシーの委託料なんですけれども、ちょっと先ほど総務費の中で、デマンドバスを玉宮小学校と神金小学校の児童が通学に利用しているという話を市民課長がされていました。これは、教育委員会、教育総務課としても把握していることでよろしいのでしょうか。確認でお伺いします。

○ 委員長（高野浩一君） 清水教育総務課長。

○ 教育総務課長（清水 修君） お答えをいたします。

デマンドバスをお使いになっているということまでは承知はしておりますが、ただ、その詳細に関しては、こちらでは把握はしていないという状況であります。

○ 委員長（高野浩一君） 平塚議長。

○ 議長（平塚 悟君） それは教育委員会としてはいいことなの。通学は基本的に徒歩であったりとか、保護者の送りであったり、もしくは中学校に関しては今スクールバスということもあるんですけれども、ちゃんと把握しているということが1点と、款が違うから、本来なら2款のほうで聞くことなただけけれども、それが学校に合わせるとなると、7時台に運行しているということになるので、デマンドバス自体、基本的に8時から夕方6時までの時間外でのこの運行ということにもなっているから。教育委員会としてしっかり把握して、それが条例に沿った正しい使い方なのかどうかというところはしっかりと確認すべきだと思いますが、ご見解をお伺いします。

○ 委員長（高野浩一君） 清水教育総務課長。

○ 教育総務課長（清水 修君） お答えをいたします。

おっしゃるとおり通学方法に関しましては、小学校ですので、基本は集団登校、あるいは保護者の方が送迎をされているのかなとは思いますが、どこから学校まで通われているのかということも含めて、バスの使い方、また、バスにどうして乗らなければいけないのかということも把握しなければいけないかというふうに思っておりますので、そこは学校とも調整をさせていただいて、把握をさせていただければと思っております。

また、他課ではありますが、今言ったところもありますので、庁内でもそこは検討させていただければというふうに思います。

○ 委員長（高野浩一君） 休憩いたします。

休憩 午後 3時10分

再開 午後 3時31分

- 委員長（高野浩一君） 再開いたします。

清水教育総務課長。

- 教育総務課長（清水 修君） では、お答えをさせていただきます。

このデマンドバスを通学手段として活用しているという状況でございますが、以前から定時路線ということで、そのバスを通学手段として使っていた状況でございます。平成23年度にデマンドバスが試験的に導入され、その際に今の定時運行路線からデマンドバスに変わってきたということが中身であります。こちらに関しましては、保護者の方からの要望に基づいて、それを各学校がまとめ、それを担当課のほうに要望という形で、申請という形で上げさせていただいているという状況であります。それに対して担当課からもデマンドバスの許可はよいということで決定交付がなされているという状況でございます。

以上であります。

- 委員長（高野浩一君） すみません、暫時休憩します。

休憩 午後 3時33分

再開 午後 3時37分

- 委員長（高野浩一君） 再開いたします。

今はまだ第10款の教育費について、そのほか質問は。

小林生涯学習課長。

- 生涯学習課長（小林好彦君） 申し訳ございません。先ほど高畑委員のほうから4項3目文化財保護費に関して、民俗芸能4つというところで、その内訳をとということを聞かれておりましたが、ちょっとそこは答弁に漏れがございましたので、その部分についてお答えをさせていただきます。

4つの民俗芸能につきましては、まず1つが田野の十二神楽、田野十二神楽保存会に対しまして16万3,000円の補助金、それから、大善寺の藤切り祭、これにつきましては大善寺に対して18万円。一ノ瀬高橋の春駒、これは春駒保存会に対しまして10万9,000円、それからもう一つが藤木の太鼓乗り、これは藤木道祖神祭保存会に対しまして17万8,000円

の補助金を支出しております。金額につきましては、いずれも補助金の交付要綱に基づきまして、事業計画、それから収支予算等が出されたものに対して決定した金額でございます。

○ 委員長（高野浩一君） 小林生涯学習課長。

○ 生涯学習課長（小林好彦君） お答えをいたします。

文化財保護費の中の工事請負費の内容でございますけれども、勝沼氏史跡の入り口のフェンス及び駐車場の修繕工事というのがございまして、それについて執行させていただいております。金額につきましては280万1,000円でございます。

○ 委員長（高野浩一君） ほかに質疑はございませんか。

（発言する者なし）

○ 委員長（高野浩一君） 第10款教育費についての質疑を打ち切ります。

次に、第11款公債費について質疑を行います。

質疑はございませんか。

（発言する者なし）

○ 委員長（高野浩一君） 第11款公債費についての質疑を打ち切ります。

次に、第12款予備費について質疑を行います。

質疑はございませんか。

平塚議長。

○ 議長（平塚 悟君） 先ほどの公債費に予備費を充ててはございますけれども、100万5,000円、これどういった理由で元金に予備費を支出したのか、確認でお伺いいたします。

○ 委員長（高野浩一君） 田口財政課長。

○ 財政課長（田口 俊君） お答えいたします。

こちらにつきましては、例年12月補正の段階で、当然、借換債、また利率の確定したもの等の集計をかけまして、最終的に補正予算を出すといった流れになっておるんですが、その段階におきまして、1点、システムの入力ミス等がございまして、少し不足してしまったものでございますので、こちらにつきましては、私どものミスということでおわびを申し上げます。申し訳ございませんでした。

○ 委員長（高野浩一君） ほかに質疑はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○ 委員長（高野浩一君） 第12款予備費についての質疑を打ち切ります。

お諮りいたします。認定第1号 令和5年度甲州市一般会計歳入歳出決算、歳出のうち、第1款、第2款、第9款、第10款、第11款、第12款については、これを認定すべきものと決するにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

- 委員長(高野浩一君) ご異議がないので、さよう決しました。

ここでお諮りいたします。会議の途中でありますが、明日20日も分科会の日程となっております。よって、本日はここで会議を打ち切りたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

- 委員長(高野浩一君) ご異議がないので、本日の会議はこれで打ち切ります。

明日20日の会議は午前10時から開きます。

本日はこれをもって散会いたします。

〔散会 午後 3時43分〕